

指定都市要件検討分科会における検討案件一覧（障害者福祉）

※ 協議案\_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び替えています。

黄色明細は第1回分科会からの追加要件、 青色明細は全て受入可となった要件

資料2

| デジタル庁 制度所管府省（事務局）作業 |       |      |                |        | デジタル庁（案案）  |                |            |  | 事務局  |   |                      |          | 事務局 3.0版案  |   | 赤文字は、第1回分科会からの変更点  |  | 資料2   |   | 事務局   |                                   |          |         |
|---------------------|-------|------|----------------|--------|--|----------------|------------|--|------|---|----------------------|----------|--|---|--|--|---|---|---|-----------------------------------|----------|---------|
| 協議案_管理番号            | シート名  | No   | 事業名            | 自治体名   | 意見内容   | 大項目            | 中項目        | 機能要件   | 実装区分 | 要件の考え方・理由   | 備考                   | 協議後の判定区分 | 第1回分科会 検討方針  | 第2回分科会 検討方針・論点  | 大項目  | 機能   | 実装類型  | 要件の考え方・理由   | 備考（改版内容等）   | 適合基準日                             | 検討分類     |         |
| 1                   | 案案    | 143  | 01.障害者福祉共通     | 福岡県福岡市 | ■機能(ID新規追加)：<br>【要望】<br>各業務の台帳について、宛名番号及び付帯する情報からなるCSVファイルの内容を取込み、一括して更新することができること。<br>【理由】<br>標準システムでの処理内容やオンライン申請内容等、システムで管理している情報を活用して効率的に業務を進めるためには、汎用的に標準システムへ取り込む機能がほしい。なお、更新対象は当然データ要件で定められている項目のみと想定している。(独自施策利用項目含む。) | 1.障害者福祉共通      | 1.4.台帳管理機能 | 各業務の台帳について、宛名番号及び付帯する情報からなるCSVファイルの内容を取込み、一括して更新することができること。  | ○    | 人口規模や大量処理のために必要な機能  |                      |          | 再検討  | ・申請情報のCSVファイルからの取り込みは、2.1版の機能ID：0220159 (1.4.28.) (*1) にて規定済となります。<br>(*1)<br>各事業の台帳について、申請書・届出情報をCSVファイルから一括登録できること。<br>・申請中の情報に対して、CSVファイルの取込による一括更新を行うためには、対象者の履歴情報の紐づけが必要となります。また、データチェックや自動計算等のオンライン登録時と同様の機能実装の必要性の検討も必要と考えられますので、例えば、対象とする事業及び更新管理項目を特定する等の検討が考えられます。<br>・決定情報に対して、通知書等の通知日の一括更新といった利用も考えられます。<br>構成員による議論を踏まえて、3.0版案を作成します。 | ・堺市様の意見は、1追-3、1追-4に記録しています。<br>・福岡市様の意見は、他の項目との関連のない独自施策項目に限定したCSVファイル取込となっていることから、以下の受給者・資格台帳情報以外を除いて3.0版案を作成しましたので、検討をお願いします。<br>・機能ID：0220782 既存高額独自事業算定用情報独自施策項目<br>・機能ID：0220792 既存高額、新高額申請管理情報独自施策項目<br>・機能ID：0220882 更生医療（公費負担）独自施策項目<br>・機能ID：0220959 育成医療（公費負担）独自施策項目<br>・機能ID：0221037 精神通院医療（公費負担）独自施策項目 | 1.障害者福祉共通  | 各事業で管理する独自施策項目について、宛名番号、履歴番号及び各独自施策項目をCSVファイルから一括登録できること。<br>※1 履歴番号が空白の場合は、最新履歴に紐づけること<br>※2 CSVファイルの取込は、以下の機能ID単位に分けること<br>機能ID：0220256、0220332、0220397、0220458、0220605、0220655、0220865、0220944、0221017、0221109、0221157、0221158、0221160、0221168 | ○   | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・各事業の各業務フローの「申請情報登録」又は「届出情報登録」が完了した後において利用する機能とする。 | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：1 | 令和9年4月1日 | A：一括更新① |
| 1追-1                |       |      |                |        |  |                |            |  |      |   |                      |          | ・機能ID：220045（独自施策システムに、支援措置対象者情報を提供する。）機能があるため、連携機能と同様の書きぶりとして、3.0版案を作成しましたので、検討をお願いします。<br>※ 基本データリストのコード一覧に、コードID：081 登録システムに「独自施策システム」を追加する必要があります。   | 1.障害者福祉共通   | 独自施策システムに、支援措置対象者情報を照会する。  | ○  | ・指定都市等人口規模の大きい自治体においては、高齢者福祉システム等の独自施策システムで管理する支援措置対象者情報も取り込む必要があるため。   | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：1追-1  | 令和9年4月1日  | A：一括更新①<br>※厳密には連携機能              |          |         |
| 1追-2                |       |      |                |        |  |                |            |  |      |   |                      |          | ・機能ID：220045（独自施策システムに、ME情報を提供する。）機能があるため、連携機能と同様の書きぶりとして、3.0版案を作成しましたので、検討をお願いします。<br>※ 基本データリストのコード一覧に、コードID：005 事業部共通に「独自施策システム」を追加する必要があります。（全業務共通とはなりません。）  | 1.障害者福祉共通   | 独自施策システムに、ME情報を照会する。   | ○  | ・指定都市等人口規模の大きい自治体においては、高齢者福祉システム等の独自施策システムで管理する要注意対象者情報も取り込む必要があるため。  | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：1追-2  | 令和9年4月1日  | A：一括更新①<br>※厳密には連携機能              |          |         |
| 1追-3                |       |      |                |        |  |                |            |  |      |   |                      |          | ・堺市様の意見は、一括更新が有益な管理項目となっていますので、CSVファイルの取込みだけでなく、一括更新機能が合致すると考えられます。<br>そこで、以下の考え方により3.0版案を作成しましたので、検討をお願いします。<br>・精神障害者保健福祉手帳<br>・連携日：管理番号 127追1と重複<br>・決定日：管理番号 57と重複<br>・判定日、判定結果コード：他の項目とのチェック等が必要となるため、一括更新に不向き<br>・手帳受領日、通知発送日：単独管理項目かつ一律の日付となるため、機能要件に追加 | 4.精神障害者保健福祉手帳   | 「手帳受領日」、「通知発送日」を一括登録できること。   | ○  | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・精神障害者保健福祉手帳の業務フローの01 新規交付申請、04 変更申請（等級変更）、06 更新申請の「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付決定通知書等の作成」において利用する機能とする。  | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：1追-3  | 令和9年4月1日  | A：一括更新①                           |          |         |
| 1追-4                |       |      |                |        |  |                |            |  |      |   |                      |          | ・1追-3の続きです。<br>・自立支援医療（精神通院医療）<br>・連携日：管理番号 127追1と重複<br>・交付方法コード、重度かつ継続コード、判定日、判定結果コード、交付日、再交付日：他の項目とのチェック等が必要となるため、一括更新に不向き<br>・結果受領日、認定日：単独管理項目かつ一律の日付となるため、機能要件に追加  | 10.自立支援医療（精神通院医療）   | 「結果受領日」、「認定日」を一括登録できること。   | ○  | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・自立支援医療（精神通院医療）の業務フローの01 新規申請、変更申請（医療機関変更・負担上限額変更）05 更新申請の「判定結果の登録」において利用する機能とする。  | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：1追-4  | 令和9年4月1日  | A：一括更新①                           |          |         |
| 42                  | 案案    | 追-45 | 11.補装具         | 熊本県熊本市 | 検索キーを用いて抽出した対象者へ、新たな「状態区分」・「判定結果区分」比起案・決裁・通知・製品検査の各段階に応じて「起案日」「決裁日」「通知日」「検査日」の日付を一括更新できること。※ 一括登録対象は個別に選択することも可能とする。検索キー：管理項目である各日付の期間、「大種目区分」「状態区分」「判定結果区分」「受付番号」理由：更生相談所での判定の際に必要であるため。                                      | 11.補装具         |            | 検索キーを用いて抽出した対象者へ、新たな「状態区分」・「判定結果区分」比起案・決裁・通知・製品検査の各段階に応じて「起案日」「決裁日」「通知日」「検査日」の日付を一括更新できること。※ 一括登録対象は個別に選択することも可能とする。検索キー：管理項目である各日付の期間、「大種目区分」「状態区分」「判定結果区分」「受付番号」理由：更生相談所での判定の際に必要であるため。  | ○    | 人口規模や大量処理のために必要な機能  |                      |          | 再検討  | ・意見内容に記載の機能を検討します。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。<br>※以下の項目(右)は、2.1版の管理項目(右)に該当する想定で置き換えています。この点もご確認ください。<br>・「状態区分」：進行状態コード<br>・「判定結果区分」：判定結果コード<br>・「起案日」「決裁日」「通知日」「検査日」：補装具独自施策利用項目の日付1～日付5<br>・「大種目区分」：補装具種目名称別コード<br>・「受付番号」：申請受付番号   | 11.補装具   | 管理項目である各日付の期間、「補装具種目名称別コード」、「進行状態コード」、「判定結果コード」、「申請受付番号」を検索キーとして抽出した対象者に対して、「進行状態コード」、「判定日」、「決定日」補装具独自施策利用項目の日付1～日付5を一括登録できること。一括登録対象は個別に選択することも可能とする。 | ○   | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・以下の業務フローにおいて利用する機能とする。<br>11 補装具の01 支給決定の「判定結果の登録」                        | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：42  | 令和9年4月1日                          | A：一括更新①  |         |
| 157                 | 追加要件① | 30   |                | 熊本県熊本市 |  | 8.自立支援医療（更生医療） |            | 検索キーを用いて抽出した対象者に対し、新たな「状態区分」・「判定結果区分」比起案・決裁・通知の各段階に応じて「起案日」「決裁日」「通知日」の日付を一括更新できること。検索キー：管理項目である各日付の期間、「状態区分」「判定結果区分」「更生医療内容」等<br>※一括更新対象は、チェックボックスへのチェックにより個別に選択することも可能とする。検索キー：一括更新による通常の更新方法での入力も可能とする。検索キー：一括更新する項目・日付はバラバラ等で設定できること。 | ○    | 入力済→起案済→決裁済→通知済の各段階への移行を、個別に入力することによる方法だけでなく、同日付けで行うものについて一括でも更新できるようにするもの。 | 18障害者福祉_【回答様式】_追-36  | 再検討      | ・意見内容に記載の機能を検討します。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。<br>※以下の項目(右)は、2.1版の管理項目(右)に該当する想定で置き換えています。この点もご確認ください。<br>・「状態区分」：進行状態コード<br>・「判定結果区分」：判定結果コード<br>・「起案日」「決裁日」「通知日」：更生医療独自施策利用項目の日付1～日付5<br>・「更生医療内容」：医療の具体的方針はコード項目ではないため、3.0版案には未反映                           | 8.自立支援医療（更生医療）  | 管理項目である各日付の期間、「進行状態コード」、「判定結果コード」を検索キーとして抽出した対象者に対して、「進行状態コード」、「判定日」、「認定日」「更生医療独自施策利用項目の日付1～日付5を一括登録できること。一括登録対象は個別に選択することも可能とする。  | ○  | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・以下の業務フローにおいて利用する機能とする。<br>更生医療の01 新規申請、及び03 変更申請（医療の具体的方針の変更・再認定・医療機関追加変更・負担上限額変更）の「判定結果の登録」  | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：157   | 令和9年4月1日  | A：一括更新①                           |          |         |
| 159                 | 追加要件① | 32   |                | 熊本県熊本市 |  | 3.療育手帳         |            | 【機能ID 3.4.2.】事務効率のため、一覧画面から交付日・判定結果送付日・結果送付日を一括更新できること   | ○    | 人口規模や大量処理のために必要な機能である。  | 18障害者福祉_【回答様式】_No494 | 再検討      | ・申請中の情報に対して指定の管理項目の一括更新等を可能とする機能として、一括更新機能を検討します。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。  | 3.療育手帳  | 申請中の情報に対して、「初回交付日」、「判定機関結果送付日」、「通知発送日」を一括登録できること。  | ○  | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・療育手帳の業務フローの01 新規交付申請の「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付決定通知書等の作成」において利用する機能とする。   | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：159   | 令和9年4月1日  | A：一括更新①                           |          |         |
| 57                  | 案案    | 追-74 | 04.精神障害者保健福祉手帳 | 千葉県千葉市 | 機能・概要要件 4. 3. 1 判定結果の管理において、結果登録を居住区ごと一括登録可能な機能は実装されているか。実装されている方が事務効率が良いかという点。  | 4.精神障害者保健福祉手帳  | 4.3.台帳管理機能 | 4. 3. 1 判定結果の管理結果登録を居住区ごと一括登録できること。  | ○    | 人口規模や大量処理のために必要な機能  |                      |          | 再検討  | ・申請中の情報に対して決定日の一括更新等を可能とする機能として、一括更新機能を検討します。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。   | 4.精神障害者保健福祉手帳  | 申請中の情報に対して、管理場所ごとに、「決定日」を一括登録できること。  | ○   | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・精神障害者保健福祉手帳の業務フローの01 新規交付申請、04 変更申請（等級変更）、06 更新申請の「判定結果の登録」において利用する機能とする。 | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：57  | 令和9年4月1日                          | A：一括更新①  |         |

指定都市要件検討分科会における検討案件一覧（障害者福祉）

※ 協議案\_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び替えています。

黄色明細は第1回分科会からの追加要件、青色明細は全て受入可となった要件

資料2

| デジタル庁 制度所管府省（事務局）作業 |      |       |                     |         | デジタル庁（案案）  |           |   |  | 事務局           |                    |    |          | 事務局 3.0版案  |   | 赤文字は、第1回分科会からの変更点  |   | 事務局   |  |                                    |               |               |
|---------------------|------|-------|---------------------|---------|--|-----------|---|--|---------------|--------------------|----|----------|--|---|--|---|---|--|------------------------------------|---------------|---------------|
| 協議案_管理番号            | シート名 | No    | 事業名                 | 自治体名    | 意見内容   | 大項目       | 中項目   | 機能要件   | 実装区分          | 要件の考え方・理由          | 備考 | 協議後の判定区分 | 第1回分科会 検討方針  | 第2回分科会 検討方針・論点  | 大項目  | 機能  | 実装類型  | 要件の考え方・理由  | 備考（改版内容等）                          | 適合基準日         | 検討分類          |
| 6                   | 案案   | 333   | 02.身体障害者手帳          | 神奈川県横浜市 | 【機能・帳票要件】機能ID2.1.7 処理件数が多いため、スキャンされた画像データが、自動で対象者に一括で紐づけができる機能とされた。  | 2.身体障害者手帳 | 2.1.申請管理機能  | 機能ID2.1.7 処理件数が多いため、スキャンされた画像データが、自動で対象者に一括で紐づけができること。   | ○             | 人口規模や大量処理のために必要な機能 |    | 再検討      | ・スキャンされた画像を対象者へ紐づけるキー項目及び読み取りの仕組みは、ベンダの実装範囲とするなど、一定の仕様取り決めに必要であると考えられます。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。<br>※協議案_管理番号：12に同じ  | ・福岡市様意見によりカード様式の他に、紙様式における写真も含めて見ます。<br>・紐づけ方法やスキャン読み取り方法を具体的に記載しています。<br>・処理タイミングは「申請情報登録」時としています。<br>・カード型の場合の写真ファイルの活用方法を記載しています。  | 2.身体障害者手帳  | 機能ID→0220229の画像情報はカード様式又は紙様式の手帳で使用する写真をスキャンした画像データファイルで自動で対象者に一括で紐づけができること。紐づけ方法はベンダの実装範囲の機能とする。<br>対象者と紐づけは以下に従うこと。<br>① 標準準拠システムから出力した申請書を利用することし、申請書を出力する場合は、機能ID：0220214により、個人を一意に識別できる宛名番号等のバーコード又は二次元バーコードを印刷すること<br>② ①の申請書に写真を貼り付けること<br>③ ②の申請書を連続してスキャンする際、バーコード又は二次元バーコードを読み取り、スキャンする範囲を写真部分に特定すること<br>④ ③の読み取りの結果、個人を一意に識別できる宛名番号等をキーとしたファイル名又はフォルダ名とした写真部分のみの画像ファイルを作成すること | ○   | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・紐づけ方法として、例えば、機能ID→0220214を利用して個人を一意に識別できるバーコード・二次元バーコードを印刷した申請書をスキャンすることで紐づけが可能とされる。<br>・身体障害者手帳の各業務フローの「申請情報登録」において利用する機能とする。<br>・カード様式用の写真データファイルの場合は、外部委託する際に利用することも考慮すること。 | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：6  | 令和9年4月1日      | B：<br>一括更新②   |
| 12                  | 案案   | 468   | 03.療育手帳             | 神奈川県横浜市 | 【機能・帳票要件】機能ID3.1.7 処理件数が多いため、スキャンされた画像データが、自動で対象者に一括で紐づけができる機能とされた。  | 3.療育手帳    | 3.1.申請管理機能  | スキャンされた画像データが、自動で対象者に一括で紐づけができること。   | ○             | 人口規模や大量処理のために必要な機能 |    | 再検討      | ・スキャンされた画像を対象者へ紐づけるキー項目及び読み取りの仕組みは、ベンダの実装範囲とするなど、一定の仕様取り決めに必要であると考えられます。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。<br>※協議案_管理番号：6に同じ   | ・福岡市様意見によりカード様式の他に、紙様式における写真も含めて見ます。<br>・紐づけ方法やスキャン読み取り方法を具体的に記載しています。<br>・処理タイミングは「申請情報登録」時としています。<br>・カード型の場合の写真ファイルの活用方法を記載しています。  | 3.療育手帳   | 機能ID→0220296の画像情報はカード様式又は紙様式の手帳で使用する写真をスキャンした画像データファイルで自動で対象者に一括で紐づけができること。紐づけ方法はベンダの実装範囲の機能とする。<br>対象者と紐づけは以下に従うこと。<br>① 標準準拠システムから出力した申請書を利用することし、申請書を出力する場合は、機能ID：0220214により、個人を一意に識別できる宛名番号等のバーコード又は二次元バーコードを印刷すること<br>② ①の申請書に写真を貼り付けること<br>③ ②の申請書を連続してスキャンする際、バーコード又は二次元バーコードを読み取り、スキャンする範囲を写真部分に特定すること<br>④ ③の読み取りの結果、個人を一意に識別できる宛名番号等をキーとしたファイル名又はフォルダ名とした写真部分のみの画像ファイルを作成すること | ○   | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・紐づけ方法として、例えば、機能ID→0220214を利用して個人を一意に識別できるバーコード・二次元バーコードを印刷した申請書をスキャンすることで紐づけが可能とされる。<br>・療育手帳の各業務フローの「申請情報登録」において利用する機能とする。<br>・カード様式用の写真データファイルの場合は、外部委託する際に利用することも考慮すること。    | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：12 | 令和9年4月1日      | B：<br>一括更新②   |
| 12追加-1              |      |       |                     |         |  |           |   |  |               |                    |    |          | 協議案_管理番号：6、12の併用様意見より、精神手帳についても追加しています。  | 4.精神障害者保健福祉手帳   | カード様式又は紙様式の手帳で使用する写真をスキャンした画像データファイルで自動で対象者に一括で紐づけができること。対象者と紐づけは以下に従うこと。<br>① 標準準拠システムから出力した申請書を利用することし、申請書を出力する場合は、機能ID：0220214により、個人を一意に識別できる宛名番号等のバーコード又は二次元バーコードを印刷すること<br>② ①の申請書に写真を貼り付けること<br>③ ②の申請書を連続してスキャンする際、バーコード又は二次元バーコードを読み取り、スキャンする範囲を写真部分に特定すること<br>④ ③の読み取りの結果、個人を一意に識別できる宛名番号等をキーとしたファイル名又はフォルダ名とした写真部分のみの画像ファイルを作成すること | ○   | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・精神障害者保健福祉手帳の各業務フローの「申請情報登録」において利用する機能とする。<br>・カード様式用の写真データファイルの場合は、外部委託する際に利用することも考慮すること。 | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：12追加-1   | 令和9年4月1日                           | B：<br>一括更新②   |               |
| 110                 | 修正案  | 追加-18 | 06.障害福祉サービス等（受給者管理） | 神奈川県横浜市 | 機能ID1.4.14.（各台帳画面でWord、Excel等で作成したデータ等対象者と関連付けし管理できる）について、処理件数が多い自治体については1件ずつ登録するのは負担が大きい。ため、ファイル名等で関連付け一括登録ができる仕組みを追加して欲しい。   | 1.障害者福祉共通 | 1.4.台帳管理機能  | 各台帳画面でWord、Excel等で作成した資料やPDF、画像ファイルを対象者と関連付けし管理できること。<br>※ 対象者を特定した際、ファイルが存在する場合は明示的に気づける仕組みとする<br>※ スキャン保存時に指定したファイル名のルールに基づき、対象者に対して一括で登録できること。  | ○             |                    |    | 再検討      | ・資料やPDF、画像ファイル情報対象者へ紐づけるキー項目及び読み取りの仕組みは、ベンダの実装範囲とするなど、一定の仕様取り決めに必要であると考えられます。<br>・ベンダの実装の仕組みによっては、WordやExcelファイルであれば、ファイル名の設定ルールにより対応可能となるかもしれませんが、右記の内容は検討するためのたたき台となります。 | 1.障害者福祉共通   | 各台帳画面で、1人の対象者に対して複数のファイルまとめて登録できる機能と再整理しています。これは、複数の対象者に対して一括紐づけ登録を実現するためには、宛名番号等の読み取りが必要となり、登録できる書類・ファイルに限られるためです。<br>・市様意見により、利用目的を明確化することで、例えば申請書画像情報を一括登録することは考えられます。（Word、Excel等で作成したデータ等を複数対象者に一括登録することは不可と考えます。）  | ○   | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・障害者福祉の各業務フローの各処理において利用できる機能とする。   | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：110  | 令和9年4月1日                           | B：<br>一括更新②   |               |
| 37                  | 案案   | 追加-40 | 11.補装具              | 熊本県熊本市  | 判定に必要な項目として以下を実装すること。<br>【管理項目】<br>「受付日」「受付番号」「依頼事項区分」「状態区分」「判定結果区分」「起案日」「決裁日」「通知日」「障害名」「児者区分」「購入修理区分」「職業」「現在状況区分」「来所・巡回区分」「入所（院）施設名」「遠隔見込日」「業者名」「検査日」「種目1区分」「金額1」「技術的助言」「障害状況」「処方」「使用効果見込区分」「判定書備考」「備考2」「借受け期間」「借受けの意向」<br>※1 利用有無を設定できること。<br>※2 項目名称を設定できること。<br>※3 未入力時のエラー又はアラートを設定できること。<br>※4 E U C機能で扱えること。<br>※5 帳票の印字項目の設定対象とすること。<br>理由：政令市では更生相談所での判定も行うため | 11.補装具    | 1.4.台帳管理機能  | 判定に必要な項目として以下を実装すること。<br>【管理項目】<br>「受付日」「受付番号」「依頼事項区分」「状態区分」「判定結果区分」「起案日」「決裁日」「通知日」「障害名」「児者区分」「購入修理区分」「職業」「現在状況区分」「来所・巡回区分」「入所（院）施設名」「遠隔見込日」「業者名」「検査日」「種目1区分」「金額1」「技術的助言」「障害状況」「処方」「使用効果見込区分」「判定書備考」「備考2」「借受け期間」「借受けの意向」<br>※1 利用有無を設定できること。<br>※2 項目名称を設定できること。<br>※3 未入力時のエラー又はアラートを設定できること。<br>※4 E U C機能で扱えること。<br>※5 帳票の印字項目の設定対象とすること。 | ○             | 指定都市の制度上必要な機能      |    |          | 再検討  | ・管理項目の追加を検討しますが、区分項目については選択肢の検討も必要となります。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。<br>※以下の項目(右)は、2.1版の管理項目(右)に該当すると考えられますので、3.0版案には未記載です。<br>・「受付日」：申請日<br>・「受付番号」：申請受付番号<br>・「状態区分」：進行状態コード<br>・「判定結果区分」：判定結果コード<br>・「児者区分」：障害者・障害児の別コード<br>・「購入修理区分」：申請種別コード<br>・「職業」：生業・職業<br>・「入所（院）施設名」：現在受療中の医療機関番号<br>・「業者名」：事業者コード<br>・「金額1」：補装具独自施薬利用項目<br>・「処方」：処方<br>・「借受けの意向」：借受けの意向有無<br>・「借受け期間」：借受期間開始日、借受期間終了日<br>・「判定書備考」：補装具独自施薬利用項目<br>・「備考2」：補装具独自施薬利用項目<br>・「起案日」「決裁日」「通知日」は、補装具独自施薬利用項目の日付1～日付5の利用として、3.0版案には未記載です。 | 11.補装具   | 機能ID：0221091に以下の管理項目も管理できること。<br>【管理項目】<br>依頼事項区分コード、障害名-現在状況区分コード、来所・巡回区分コード、遠隔見込日-検査日-種目1区分コード、技術的助言-障害状況-使用効果見込区分コード<br>※予定しているコード値の内容は以下<br>依頼事項区分コード：判定依頼、技術的助言依頼<br>来所・巡回区分コード：書類判定、来所判定  | ○   | ・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能<br>・判定依頼を行うための項目管理機能とし、以下の業務フローにおいて利用する機能とする。<br>補装具の01 支給決定の「判定依頼書等の作成」   | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：37 | 令和9年4月1日      | C：<br>管理項目追加① |
| 38                  | 案案   | 追加-41 | 11.補装具              | 熊本県熊本市  | 車椅子情報画面の管理項目が管理できること。<br>「シートの色」「付属品」「個数」「金額」「合計金額」「歩行能力」「車椅子の移動能力」「オーダー-既製品の別」「ブッシュアップ」「トランスファーの状況」。<br>※1 利用有無を設定できること。<br>※2 項目名称を設定できること。<br>※3 未入力時のエラー又はアラートを設定できること。<br>※4 E U C機能で扱えること。<br>※5 帳票の印字項目の設定対象とすること。<br>理由：政令市では更生相談所での判定も行うため  | 11.補装具    | 車椅子情報画面の管理項目が管理できること。<br>「シートの色」「付属品」「個数」「金額」「合計金額」「歩行能力」「車椅子の移動能力」「オーダー-既製品の別」「ブッシュアップ」「トランスファーの状況」。<br>※1 利用有無を設定できること。<br>※2 項目名称を設定できること。<br>※3 未入力時のエラー又はアラートを設定できること。<br>※4 E U C機能で扱えること。<br>※5 帳票の印字項目の設定対象とすること。     | ○  | 指定都市の制度上必要な機能 |                    |    | 再検討      | ・管理項目の追加を検討しますが、区分項目については選択肢の検討も必要となります。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。<br>※以下の項目(右)は、2.1版の管理項目(右)に該当すると考えられますので、3.0版案には未記載です。<br>・「金額」：補装具独自施薬利用項目<br>・「合計金額」：見積金額           | 11.補装具  | 機能ID→0221091に車椅子の判定に必要な情報として以下の管理項目も管理できること。<br>【管理項目】<br>シートの色、付属品、個数、歩行能力、車椅子の移動能力、オーダー-既製品区分コード、ブッシュアップトランスファーの状況<br>上記の管理項目は意見書・処方箋、見積書、調査書の紙、画像で管理できればよいとの整理のため管理機能としては不要と判断した。当内容で問題ないか確認をしていただきたい。  | ○   | ・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能   | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：38   | 令和9年4月1日                           | C：<br>管理項目追加① |               |
| 39                  | 案案   | 追加-42 | 11.補装具              | 熊本県熊本市  | 電動車椅子情報画面の管理項目が管理できること。<br>「使用目的」「上肢機能程度」「下肢機能程度」「歩行能力程度」「コントロールボックス」「手動車椅子操作可否」「電動車椅子操作可否」「電動車椅子操作知識可否」。<br>※1 利用有無を設定できること。<br>※2 項目名称を設定できること。<br>※3 未入力時のエラー又はアラートを設定できること。<br>※4 E U C機能で扱えること。<br>※5 帳票の印字項目の設定対象とすること。<br>理由：政令市では更生相談所での判定も行うため  | 11.補装具    | 電動車椅子情報画面の管理項目が管理できること。<br>「使用目的」「上肢機能程度」「下肢機能程度」「歩行能力程度」「コントロールボックス」「手動車椅子操作可否」「電動車椅子操作可否」「電動車椅子操作知識可否」。<br>※1 利用有無を設定できること。<br>※2 項目名称を設定できること。<br>※3 未入力時のエラー又はアラートを設定できること。<br>※4 E U C機能で扱えること。<br>※5 帳票の印字項目の設定対象とすること。 | ○  | 指定都市の制度上必要な機能 |                    |    | 再検討      | ・管理項目の追加を検討しますが、区分項目については選択肢の検討も必要となります。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。   | 11.補装具  | 機能ID→0221091に電動車椅子の判定に必要な情報として以下の管理項目も管理できること。<br>【管理項目】<br>使用目的区分コード、上肢機能程度区分コード、下肢機能程度区分コード、歩行能力程度区分コード、コントロールボックス、手動車椅子操作可否区分コード、電動車椅子操作知識可否区分コード<br>上記の管理項目は意見書・処方箋、調査書の紙、画像で管理できればよいとの整理のため管理機能としては不要と判断した。当内容で問題ないか確認をしていただきたい。  | ○   | ・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能   | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：39   | 令和9年4月1日                           | C：<br>管理項目追加① |               |

指定都市要件検討分科会における検討案件一覧（障害者福祉）

※ 協議案\_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び替えています。

黄色明細は第1回分科会からの追加要件、青色明細は全て受入可となった要件

資料2

| デジタル庁 制度所管府省（事務局） 作業 |       |      |                 | デジタル庁（素案） |  |                    |               | 事務局   |      |                    |                | 事務局 3.0版案 |   | 赤文字は、第1回分科会からの変更点  |   | 事務局   |  |  |                                     |           |           |
|----------------------|-------|------|-----------------|-----------|--|--------------------|---------------|---|------|--------------------|----------------|-----------|---|--|---|---|--|--|-------------------------------------|-----------|-----------|
| 協議案_管理番号             | シート名  | No   | 事業名             | 自治体名      | 意見内容   | 大項目                | 中項目           | 機能要件  | 実装区分 | 要件の考え方・理由          | 備考             | 協議後の判定区分  | 第1回分科会 検討方針   | 第2回分科会 検討方針・論点   | 大項目   | 機能  | 実装類型   | 要件の考え方・理由  | 備考（改版内容等）                           | 適合基準日     | 検討分類      |
| 53                   | 素案    | 追-67 | 11.補装具          | 大阪府堺市     | 【概要要件】<br>①支給判定を文書で行う際に、区役所の窓口で聴き取りを行った内容を再生相談所へ伝えるため「判定依頼用調査書」を送付している。「01調査書」とは別の様式の「判定依頼用調査書」が必要のため、追加してほしい。<br>※判定依頼用調査書の記載項目（氏名・住所・生年月日・年齢・手帳障害名・総合等級・判定依頼事項・原因疾患・発症年月日・診断を受けた病院・経過・受診中の病院・ADL・補装具使用についての助言・現在の生活場所・（電動）車椅子の操作の可否・家族状況・公的給付の区分・前回判定日・特記事項・再生相談所記入欄）理由：再生相談所の判定業務に必須であるため。  | 11.補装具             |               | 【概要要件】<br>「判定依頼用調査書」、追加すること。<br>※判定依頼用調査書の記載項目（氏名・住所・生年月日・年齢・手帳障害名・総合等級・判定依頼事項・原因疾患・発症年月日・診断を受けた病院・経過・受診中の病院・ADL・補装具使用についての助言・現在の生活場所・（電動）車椅子の操作の可否・家族状況・公的給付の区分・前回判定日・特記事項・再生相談所記入欄）   | ○    | 指定都市の制度上必要な機能      |                | 再検討       | ・管理項目の追加を検討しますが、区分項目については選択肢の検討も必要となります。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。<br><br>※判定依頼用調査書の記載項目(右)は、2.1版の管理項目(右)に該当すると考えられますので、3.0版案には未記載です。<br>・「氏名」：対象者情報の氏名<br>・「住所」：対象者情報の住所+方書<br>・「生年月日」：対象者情報の生年月日<br>・「経過」：障害・疾患等に関する既往歴<br>・「受診中の病院」：現在受療中の医療機関番号<br>・「判定依頼事項」：補装具独自施策利用項目<br>・「特記事項」：補装具独自施策利用項目<br>・「再生相談所記入欄」は調査書へ再生相談所が記載する項目欄と考えられるため未追加<br><br>※「（電動）車椅子の操作の可否」は協議案_管理番号：39にも同様の意見あり。   | ・受入れの前提として利用しない項目については非表示としたい意見は画面要件のためペナダの実装範囲となるが、不要な項目を留意することで利用料へ影響するため、管理項目の整理が必要となった。<br>・管理項目は意見をいただいた内容をもとに整理を実施したため確認をさせていただきたい。<br>・要件の考え方・理由欄に該当する業務フロー上の処理を追記したため、当機能の利用タイミングを踏まえた機能として問題がないか確認していただきたい。<br>・適合基準日について受入不可の意見があるが意見を確認をさせていただきたい。  | 11.補装具  | 機能ID：0221081に以下の管理項目も管理できること。<br>【管理項目】<br>年齢、総合等級区分コード、手帳障害名区分コード、原因疾患原因病名、発症年月日、診断を受けた医療機関番号、ADL、補装具使用についての助言、現在の生活場所（（電動）車椅子の操作の可否区分コード、家族状況、公的給付の区分コード、前回判定日  | ○  | ・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能<br><br>・再生相談所への判定依頼を行うための調査書の印字項目管理機能とし、以下の業務フローにおいて利用する機能とする。<br>補装具の01 支給決定の「申請情報登録」   | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：53  | 令和9年4月1日  | C：管理項目追加① |
| 67                   | 素案    | 追-98 | 02.身体障害者手帳      | 大阪府大阪市    | 管理項目追加要望<br>手帳の回収状況（回収済、職權回収）や廃止に至った事由などを管理するために「回収区分コード」と「廃止事由コード」を管理項目に追加いただきたい。<br>---<br>【回収区分コード】回収済、職權回収<br>【廃止事由コード】市外転出、死亡、希望返還、職權廃止、非該当   | 2.身体障害者手帳          |               | 管理項目に追加<br>---<br>【回収区分コード】回収済、職權回収<br>【廃止事由コード】市外転出、死亡、希望返還、職權廃止、非該当   | ○    | 人口規模や大量処理のために必要な機能 |                | 再検討       | ・管理項目の追加を検討します。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。<br><br>※以下の項目(右)は、2.1版の管理項目(右)に該当すると考えられますので、3.0版案には未記載です。<br>・「廃止事由コード」：コードID：0220225 申請理由コード  | ・コードID：0220225 申請理由コードは3つまで管理可能であり、またコード値は999（ユーザにて任意に設定）となっています。<br>・手帳回収状況コードは、横浜市様意見のとおり、申請理由コードにて、例えば、死亡（回収済）、死亡（職權回収）とコード設定することで管理可能と考えられます。<br>・以上の理由により、「代替適用可能」としてよいでしょうか。   | 2.身体障害者手帳   | 機能ID→0220226に以下の管理項目も管理できること。<br>【管理項目】<br>手帳回収状況コード ※回収済、職權回収  | ○  | ・人口規模や大量処理のために必要な機能  | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号→67  | 令和9年4月1日  | C：管理項目追加① |
| 123                  | 修正案   | 追-69 | 02.身体障害者手帳      | 兵庫県神戸市    | 【機能ID2.1.2】<br>①複数障害同時申請事例あり。障害種類によって事務フローが異なる。申請件数も多く、申請者からの問い合わせ対応に診断書(紙)を採るの手がかりとなるので、申請障害種類は3個管理できるようにしてほしい。   | 2.身体障害者手帳          | 2.1.申請管理機能    | 申請障害種類を最大3個まで管理できること。   | ○    | 人口規模や大量処理のために必要な機能 |                | 再検討       | ・管理項目の追加を検討します。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。<br><br>・処理タイミングは「申請情報登録」時としています。コード値は、障害部位コードと同じです。<br>・福岡市様意見の機能ID0220232（診断書を障害部位ごとに管理可）であるため、診断書の画像データを登録することでの診断書を探する必要がなくなるから、管理項目を追加しないことについても検討していただきたい。   | 2.身体障害者手帳  | 機能ID：0220226に以下の管理項目も管理できること。<br>【管理項目】<br>申請時の障害部位コード1～3 | ○   | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・身体障害者手帳の業務フローの01 新規交付申請、03 再交付申請（等級変更・障害部位追加等）、07 再認定の「申請情報登録」において利用する機能とする。 | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：123  | 令和9年4月1日                            | C：管理項目追加① |           |
| 132                  | 追加要件① | 5    |                 | 大阪府大阪市    |  | 6.障害福祉サービス等（受給者管理） | 6.1.受給者台帳管理機能 | ■機能・概要要件：6.1.47.■<br><br>各区と認定事務を統括して行う部署との連携の管理項目（例：統括部署受理年月日、結果通知書区送付年月日）を実装オプション機能として追加してほしい。  | ○    | 要件追加               | 【回答様式】_No1204  | 再検討       | ・管理項目の追加を検討します。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。   | ・要件の考え方・理由欄に該当する業務フロー上の処理を追記したため、当機能の利用タイミングを踏まえた機能として問題がないか確認していただきたい。<br>・一方で個別に管理項目を追加するのはなく機能ID：0220605の障害支援区分判定対象者独自施策利用項目の日付を利用した運用も考えられるとの意見がある。再度、項目追加の必要性を考慮した上で追加の議論をしたいとの意見であるため、自治体構成員の現時点の運用をお聞きしたい。  | 6.障害福祉サービス等（受給者管理）  | 機能ID：0220564に以下の管理項目も管理できること。<br>【管理項目】<br>統括部署受理日、結果通知書区送付日  | ○  | ・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能<br><br>・統括部署受理日は以下の業務フローにおいて利用する機能とする。<br>障害福祉サービス等の01 介護給付費支給申請、02 訓練等給付費支給申請、03 地域相談支援給付費支給申請、08 変更申請（支給量・障害支援区分変更・負担上限額変更）の「申請情報登録」<br><br>・結果通知書区送付日は以下の業務フローにおいて利用する機能とする。<br>認定調査のみの場合は、障害福祉サービス等の15 認定調査の「調査結果登録」<br>一次判定結果のみが必要な場合は、障害福祉サービス等の17 一次判定/二次判定（審査会）の「判定シフトの組込型による一次判定」<br>障害支援区分の判定結果が必要な場合は、障害福祉サービス等の17 一次判定/二次判定（審査会）の「審査結果等登録」 | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：132 | 令和9年4月1日  | C：管理項目追加① |
| 32                   | 素案    | 追-34 | 08.自立支援医療（更生医療） | 熊本県熊本市    | 申請情報にもつぎ、判定に関する項目を管理する機能を有すること。<br>当機能において以下の項目を管理できること。<br>「依頼日」「受付日」「依頼事項」「判定結果」「状態区分」「依頼文書番号」「受付番号」「決裁日」「通知日」「有効期間」「障害名」「文書番号」「来所・巡回区分」「入院日数」「通院日数」「判定書備考」「備考2」「現症」「医療の具体的方針」「医療機関名」「医師名」「入院医療費」「通院医療費」「手術費」「投薬費」「注射費」「処置費」「検査費」「基本診療費」「入院費」「移送費」「訪問看護費」「その他費」「費用合計」「通常」「免責機能障害」をそれぞれ管理できること。<br>※「状態区分」とは、受付済み、入力済み、起案済み、決裁済み、通知済み、保留等であるが、パラメータで設定できること。<br>※更生医療台帳の登録項目のうち、他の入力内容から判断可能で、自動設定可能な項目（管轄区、更生医療内容、依頼日、有効期間（自）、有効期間（至）、合計）については、対象者検索時点で初期表示すること。<br>※判定情報の過去履歴、更生医療台帳について、当画面からワンクリックで参照可能とする。 | 8.自立支援医療（更生医療）     |               | 申請情報にもつぎ、判定に関する項目を管理する機能を有すること。<br>当機能において以下の項目を管理できること。<br>「依頼日」「受付日」「依頼事項」「判定結果」「状態区分」「依頼文書番号」「受付番号」「起案日」「決裁日」「通知日」「有効期間」「障害名」「文書番号」「来所・巡回区分」「入院日数」「通院日数」「判定書備考」「備考2」「現症」「医療の具体的方針」「医療機関名」「医師名」「入院医療費」「通院医療費」「手術費」「投薬費」「注射費」「処置費」「検査費」「基本診療費」「入院費」「移送費」「訪問看護費」「その他費」「費用合計」「通常」「免責機能障害」をそれぞれ管理できること。<br>※「状態区分」とは、受付済み、入力済み、起案済み、決裁済み、通知済み、保留等であるが、パラメータで設定できること。<br>※更生医療台帳の登録項目のうち、他の入力内容から判断可能で、自動設定可能な項目（管轄区、更生医療内容、依頼日、有効期間（自）、有効期間（至）、合計）については、対象者検索時点で初期表示すること。<br>※判定情報の過去履歴、更生医療台帳について、当画面からワンクリックで参照可能とする。 | ○    | 指定都市の制度上必要な機能      |                | 再検討       | ・管理項目の追加を検討しますが、区分項目については選択肢の検討も必要となります。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。<br><br>※以下の項目(右)は、2.1版の管理項目(右)に該当すると考えられますので、3.0版案には未記載です。<br>・「依頼日」：判定依頼日<br>・「受付日」：申請日<br>・「依頼事項」：更生医療独自施策利用項目<br>・「判定結果」：判定結果<br>・「状態区分」：進行状態コード<br>・「受付番号」：受付番号<br>・「有効期間」：有効期間開始日、終了日<br>・「障害名」：公費負担の対象となる障害コード<br>・「備考2」：更生医療独自施策利用項目<br>・「医療の具体的方針」：医療の具体的方針<br>・「医療機関名」：病院・診療所の医療機関番号、薬局の医療機関番号、訪問看護事業者の医療機関番号<br>・「起案日」「決裁日」「通知日」は、更生医療独自施策利用項目の日付1～日付5の利用として、3.0版案には未記載です。 | ・不要な項目を留意することで利用料へ影響するため、管理項目の整理が必要となったことから、管理項目に意見をいただいた内容をもとに整理を実施した。意見としては以下の項目が必要との意見があり、内容を整理し機能の記載を見直した。<br>費用合計（概算額）<br>⇒機能ID：0220860の医療概算額にて規定済み。<br>期間開始日、期間終了日、不承認理由<br>⇒機能ID：0220863の有効期間開始日、有効期間終了日、却下理由コード、却下理由にて規定済み。<br>承認条件<br>⇒新たに追加項目として記載<br>・要件の考え方・理由欄に該当する業務フロー上の処理を追記したため、当機能の利用タイミングを踏まえた機能として問題がないか確認していただきたい。<br>・適合基準日について受入不可の意見があるが意見を確認をさせていただきたい。 | 8.自立支援医療（更生医療）  | 機能ID→0220856に以下の管理項目も管理できること。<br>【管理項目】<br>判定依頼文書番号<br><br>機能ID→0220864に以下の管理項目も管理できること。<br>【管理項目】<br>文書番号、来所・巡回区分コード、判定書備考、免責機能障害有無<br><br>機能ID→0220860に以下の管理項目も管理できること。<br>【管理項目】<br>入院日数、通院日数、現症、医師名、入院医療費、通院医療費、手術費、投薬費、注射費、処置費、検査費、基本診療費、入院費、移送費、訪問看護費、その他費、費用合計 | ○  | ・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能<br><br>・以下の業務フローにおいて利用する機能とする。<br>更生医療の01 新規申請、及び03 変更申請（医療の具体的な方針の変更、再認定、医療機関追加変更・負担上限額変更）の「認定結果の登録」  | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：32  | 令和9年4月1日  | C：管理項目追加① |
| 137                  | 追加要件① | 10   |                 | 大阪府大阪市    |  | 8.自立支援医療（更生医療）     | 8.1.受給者台帳管理機能 | 申請・届出情報を管理できること。<br>【管理項目】<br>受付番号<br>原簿病名<br>障害の状況<br>治療の形態コード<br>更生医療予定期間<br>直近5年間の更生医療給付状況<br>進行状態コード<br>交付方法コード<br>判定予定日<br>判定予定時間<br>障害程度<br>変更届出日<br>廃止届出日<br>異動届出日   | ○    | 管理項目追加             | 【回答様式】_No追-114 | 再検討       | ・管理項目の追加を検討しますが、区分項目については選択肢の検討も必要となります。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。<br><br>※以下の項目(右)は、2.1版の管理項目(右)に該当すると考えられますので、3.0版案には未記載です。<br>・「受付番号」：受付番号<br>・「原簿病名」：原簿病名<br>・「障害の状況」：障害の状況<br>・「治療の形態コード」：治療の形態コード<br>・「更生医療予定期間」：更生医療予定期間<br>・「直近5年間の更生医療給付状況」：直近5年間の更生医療給付状況<br>・「進行状態コード」：進行状態コード<br>・「交付方法コード」：交付方法コード<br>・「判定予定日」：判定予定日<br>・「判定予定時間」：判定予定時間<br>・「変更届出日」「廃止届出日」「異動届出日」は申請日と申請、変更、廃止理由コードの組み合わせで管理できるため、3.0版案には未記載です。                           | ・不要な項目を留意することで利用料に影響するため、管理項目の整理が必要となったことから、管理項目に意見をいただいた内容をもとに整理を実施した。障害程度区分コードの定義及び用途が不明のため削除し、ICDコードで管理できる原簿病名コードを追加した。<br>・要件の考え方・理由欄に該当する業務フロー上の処理を追記したため、当機能の利用タイミングを踏まえた機能として問題がないか確認していただきたい。  | 8.自立支援医療（更生医療）  | 機能ID：0220850に以下の管理項目も管理できること。<br>【管理項目】<br>障害程度区分コード<br>原簿病名コード ※ ICDコード  | ○  | ・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能<br><br>・以下の業務フローにおいて利用する機能とする。<br>更生医療の01 新規申請の「申請情報登録」  | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：137 | 令和9年4月1日  | C：管理項目追加① |

指定都市要件検討分科会における検討要件一覧（障害者福祉）

※ 協議案\_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び替えています。

黄色明細は第1回分科会からの追加要件、青色明細は全て受入可となった要件

資料2

| デジタル庁 制度所管府省（事務局）作業 |       |       |                     |        | 事務局  |                    |               |   |              | 事務局 3.0版案  |    | 赤文字は、第1回分科会からの変更点 |   | 事務局   |                    |   |      |  |                                     |          |           |           |           |
|---------------------|-------|-------|---------------------|--------|--|--------------------|---------------|---|--------------|--|----|-------------------|---|---|--------------------|---|------|--|-------------------------------------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 協議案_管理番号            | シート名  | No    | 事業名                 | 自治体名   | 意見内容   | 大項目                | 中項目           | 機能要件  | 実装区分         | 要件の考え方・理由  | 備考 | 協議後の判定区分          | 第1回分科会検討方針  | 第2回分科会検討方針・論点   | 大項目                | 機能  | 実装類型 | 要件の考え方・理由  | 備考（改版内容等）                           | 適合基準日    | 検討分類      |           |           |
| 81                  | 素案    | 追-120 | 09.自立支援医療（育成医療）     | 大阪府大阪市 | 機能ID9.1.2<br>市民サービスの維持のため、管理項目に原傷病名コード、傷病名、障害程度を追加いただきたい。  | 9.自立支援医療（育成医療）     | 9.1.受給者台帳管理機能 | 機能ID9.1.2<br>管理項目に原傷病名コード、傷病名、障害程度を追加。  | ○            | 人口規模や大量処理のために必要な機能   |    | 再検討               | ・管理項目の追加を検討しますが、区分項目については選択肢の検討も必要となります。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。<br>・原傷病名はコードではなく、日本語項目としては規定済となります。  | ・不要な項目を用意することで利用料に影響するため、管理項目の整理が必要となったことから、管理項目に意見をいただいた内容をもとに整理を実施した。障害程度区分コードの定義及び用途が不明のため削除し、ICDコードで管理できる原傷病名コードを追加した。<br>・要件の考え方・理由欄に該当する業務フロー上の処理を追記したため、当該処理タイミングを踏まえた機能として問題が無いか確認していただきたい。   | 9.自立支援医療（育成医療）     | 機能ID：0220928 以下の管理項目も管理できること。<br>【管理項目】<br>傷病名-障害程度区分コード<br>原傷病名コード ※ ICDコード  | ○    | ・大口規模や大量処理のために必要な機能<br>・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能<br>・以下の業務フローにおいて利用する機能とする。<br>育成医療の01 新規申請の「申請情報登録」   | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：81  | 令和9年4月1日 | C：管理項目追加① |           |           |
| 84                  | 素案    | 追-126 | 12.特別児童扶養手当         | 大阪府大阪市 | 機能ID12.1.3<br>転出予定解除内容を管理するため、「市外転出予定年月日」、「転出予定解除年月日」を管理項目に追加いただきたい。   | 12.特別児童扶養手当        | 12.1.台帳管理機能   | 機能ID12.1.3<br>「市外転出予定年月日」、「転出予定解除年月日」を管理項目に追加   | ○            | 人口規模や大量処理のために必要な機能   |    | 再検討               | ・管理項目の追加を検討します。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。   | ・住民記録システムで管理する「転出予定年月日」、「転入通年年月日」、「転出年月日（確定）」について、機能別連携仕様において障害者福祉システムに連携されることとなっているため、当該項目の参照とする「代替適用可能」としてよいでしょうか。  | 12.特別児童扶養手当        | 機能ID：0221149 以下の管理項目も管理できること。<br>【管理項目】<br>転出予定日<br>転出予定解除日   | ○    | ・大口規模や大量処理のために必要な機能  | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：84  | 令和9年4月1日 | C：管理項目追加① |           |           |
| 87                  | 素案    | 追-129 | 12.特別児童扶養手当         | 大阪府大阪市 | 機能追加要望<br>指定都市において、資格喪失や支給停止等により発生した過払に対して、府へ債権管理を依頼した際に入力する処理（債権登録入力機能）や、資格喪失や支給停止等により発生した過払に対しての債権を終了したことを登録する処理（債権終了入力）が必要なため、オプション機能として追加いただきたい。                       | 12.特別児童扶養手当        |               | 資格喪失や支給停止等により発生した過払に対して、府へ債権管理を依頼した際に入力する処理（債権登録入力機能）や、資格喪失や支給停止等により発生した過払に対しての債権を終了したことを登録する処理（債権終了入力）ができること。  | ○            | 人口規模や大量処理のために必要な機能   |    | 再検討               | ・債権管理機能の追加を検討します。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。   | ・処理タイミングや管理要件を追記しています。<br>・管理項目について、ベンダのシステム仕様上必須とする項目を除き、未利用の設定ができ画面上非表示にすることを機能要件に追加が可能であるか検討をお願いします。（現在、3.0版案に未記載です。）<br>・福岡市様意見のとおり、指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能と考えられます。備考やメモ情報による管理として「代替適用可能」であれば3.0版案から削除します。                                  | 12.特別児童扶養手当        | 過払に対する債権の登録、終了を管理できること。<br>【管理項目】<br>債権発生日<br>債権終了日<br>債権額<br>債権理由 ※日本語入力   | ○    | ・大口規模や大量処理のために必要な機能<br>・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能<br>・特別児童扶養手当の業務フローの02 資格喪失の「届出情報登録」、04 有期認定、06 額改定請求、07 年齢到達処理後の09 手当支払の「支出情報の提出」を行った後の気づいた段階において利用する機能とする。<br>・債権の発生が終了までの管理は、台帳画面上の管理項目の入力や一括確認によって行うこととし、債権管理専用の機能や画面を用意しなくてもよい。 | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：87  | 令和9年4月1日 | C：管理項目追加① |           |           |
| 140                 | 追加要件① | 13    |                     | 福岡県福岡市 |  |                    |               | 手帳、自立支援医療、補装具共通連携機能要件として、以下ができること。<br>・未所予約枠カレンダー設定（※判定機関）、未所予約（※行政区/判定機関）<br>・判定機関により、医療機関の申請関連書類が出力できること。<br>※ 括弧内※の担当管理場所については例であり、入力担当の所管については、権限設定により、柔軟な変更が可能であること。 | ○            |  |    | 再検討               | 実装可能な機能について、以下の観点で確認していただきたいと考えます。構成員による議論を踏まえて、3.0版案を作成します。<br>・3手帳、3医療、補装具の全てに必要な機能でしょうか。（対象事業の明確化。）<br>・判定機関の予約枠管理は、可能日時、人数枠でしょうか。更に、予約入力された場合は人数枠が減り、残りも分かるようにする必要がありますか。ベンダは実装可能でしょうか。<br>・予約日時の管理項目の追加は実装可能でしょうか。<br><br>・療育手帳は、機能ID：0220308の以下で規定済となります。<br>検査日 ※予約日を兼ねる<br>検査時間 ※○時○分とし、予約時間を兼ねる<br>・医療機関の申請関連書類は、標準連携システムにおけるEUC機能の活用や、外付けでベンダが別途提供するEUCツールを活用して対応していただきますようお願いいたします。<br>・入力項目単位の権限設定は、IQ等の機微情報に限定しておりますので、検討の対象外とさせていただきます。 |   |                    |   |      |  |                                     |          |           |           | C：管理項目追加① |
| 140-追1              |       |       |                     |        |  |                    |               |   |              |  |    |                   |   |   |                    |   |      |  |                                     |          |           | C：管理項目追加① |           |
| 19                  | 素案    | 1258  | 06.障害福祉サービス等（受給者管理） | 福岡県福岡市 | 追加（6.1.申請管理機能）：<br>【要望】<br>特定疾病について管理できること。そのため、申請入力時や支給決定時に、身体障害者手帳の病名を照会でき、特定疾病に該当する場合は介護優先の注意喚起（アラート）ができること。（40歳以上の方のみ）<br>【理由】<br>特定疾病における介護優先支給のケースに、誤って支給しないようにするため。 | 6.障害福祉サービス等（受給者管理） | 6.1.受給者台帳管理機能 | 特定疾病について管理できること。そのため、申請入力時や支給決定時に、身体障害者手帳の病名を照会でき、特定疾病に該当する場合は介護優先の注意喚起（アラート）ができること。（40歳以上の方のみ）   | ○            | 人口規模や大量処理のために必要な機能   |    | 再検討               | ・誤支給防止の機能となるため、機能の追加を検討します。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。   | ・受入可とはされていますが、区分認定申請時の医師意見書における『診断名』によるチェックが有用との意見がございます。こちらについてご意見等があればお願いいたします。事務局としましては医師意見書の診断名は判定ソフトでも管理項目として管理されていないため、対応のハードルが高いと認識しております。<br>・指定都市以外の標準仕様書にオプションとして追加した方が妥当との意見をいただいておりますが、指定都市要件の検討後、年明けに指定都市要件の内容を指定都市以外にも対応できないか検討予定としております。 | 6.障害福祉サービス等（受給者管理） | 機能ID：0220XXX<br>介護保険の特定疾病について管理できること。<br>【管理項目】<br>介護保険特定疾病コード<br><br>機能ID：0220XXY<br>機能ID：0220XXXを実装している場合、機能ID：0220652に加えて、介護保険の特定疾病に該当する場合は注意喚起（アラート）ができること。   | ○    | ・介護保険施行令（平成10年政令第412号）第2条で定める16の疾病（特定疾病）に該当する場合、注意喚起（アラート）により特定疾病における介護優先支給のケースに、誤って支給しないようにするため。  | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：19  | 令和9年4月1日 | C：管理項目追加① |           |           |
| 152                 | 追加要件① | 25    |                     | 福岡県福岡市 |  |                    |               | 11.補装具  | 11.3.マスタ管理機能 | (補装具種目名称別コードが厚生労働省の定める17種目と想定したうえで) 補装具取扱業者の管理にあつて、その業者登録時に市が認めた取扱い種目を管理できるようにしたい。また取扱い種目変更の届出があった場合には変更登録のうえ、履歴として管理できること。  |    | 再検討               | ・機能ID：0221116に追加で事業者が取り扱える用具コードを管理項目として追加を検討します。<br>・また、補装具取扱業者を履歴管理できるように届出日、適用開始日を管理項目として追加を検討します。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。  | ・ご意見より適用終了日を追加しております。また、要件の考え方・理由へ台帳画面などで参照する対象についての補足説明を追加したので確認していただきたい。  | 11.補装具             | 機能ID：0221116 以下の管理項目を追加すること。また、履歴管理できること。<br>【管理項目】<br>-届出日<br>-用具コード<br>-適用開始日<br>-適用終了日   | ○    | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・台帳画面などより参照する事業者情報マスタは最新履歴のデータを参照することとする。   | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：152 | 令和9年4月1日 | C：管理項目追加① |           |           |
| 146                 | 追加要件① | 19    |                     | 福岡県福岡市 |  |                    |               | 10.自立支援医療（精神通院医療）   | 10.7.マスタ管理機能 | 指定医療機関のマスタ情報として以下の項目を管理できること。また履歴を管理できること。<br>・開設者 ※チェーン店薬局等では本部組織<br>・医師名 主治医（正・副）<br>・管理薬剤師名<br>・変更年月日<br>・申請状況（未申請、辞退、申請済み）<br>・申請年月日<br>・精神通院医療休止期間開始日<br>・精神通院医療休止期間終了日 |    | 再検討               | 右記の内容は検討するためのたたき台となります。   | ・ご意見を受けて機能の内容を見直しております。こちらの内容についてご確認をしていただきたい。  | 10.自立支援医療（精神通院医療）  | 機能ID：0221073 以下の精神通院医療に関する管理項目を追加すること。また、履歴管理できること。<br>【管理項目】<br>・開設者住所<br>・開設者氏名又は名称<br>・開設者生年月日<br>・開設者職名<br>・医師名（主）<br>・医師名（副）<br>・管理薬剤師名<br>・申請状況コード ※未申請、辞退、申請済<br>・申請日<br>・変更日<br>・休止期間開始日<br>・休止期間終了日<br>・職種 ※訪問看護ステーションの場合の設定項目<br>・定数 ※訪問看護ステーションの場合の設定項目<br>・備考 | ○    | ・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能  | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：146 | 令和9年4月1日 | D：管理項目追加② |           |           |

指定都市要件検討分科会における検討要件一覧（障害者福祉）

※ 協議案\_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び替えています。

黄色明細は第1回分科会からの追加要件、 青色明細は全て受入可となった要件

資料2

| デジタル庁<br>協議案<br>管理<br>番号 | 制度所管府省（事務局）作業 |      |                     |         | デジタル庁（案）  |                   |   |      | 事務局      |           |                               |              | 事務局<br>3.0版案  | 赤文字は、第1回分科会からの変更点  | 大項目  | 機能             | 実装<br>類型   | 要件の考え方・理由                               | 備考（改版内容等） | 適合<br>基準日  | 検討分類 |
|--------------------------|---------------|------|---------------------|---------|---|-------------------|---|------|----------|-----------|-------------------------------|--------------|---|--|--|----------------|--|---|-----------|------------|------|
|                          | シート<br>名      | No   | 事業名                 | 自治体名    | 意見内容  | 大項目               | 中項目   | 機能要件 | 実装<br>区分 | 要件の考え方・理由 | 備考                            | 協議後の<br>判定区分 |   |  |  |                |  |   |           |            |      |
| 153                      | 追加要件①         | 26   |                     | 福岡県福岡市  |   | 8.自立支援医療（更生医療）    | 8.6.マスク管理機能<br>下記項目について、未入力も可としたうえで管理項目として追加してほしい。<br>・医療機関開設者名<br>・医師名 主治医（正・副）<br>・管理薬剤師名<br>・申請・変更年月日<br>・更生医療休止期間開始日<br>・更生医療休止期間終了日        | ○    |          |           | （福岡市）18障害者福祉 素案確認用_回答様式_№1483 | 再検討          | 右記の内容は検討するためのたたき台となります。   | ・自治体構成員からは受入可として回答をいただきましたが、協議案_管理番号146の内容とあわせて機能の内容を見直ししております。こちらの内容について問題ないかご確認をしていただきたい。  | 8.自立支援医療（更生医療）<br>機能ID：0220920 に以下の更生医療に関する管理項目を追加すること。また、履歴管理できること。<br>【管理項目】<br>・開設者住所<br>・開設者氏名又は名称<br>・開設者生年月日<br>・開設者職名<br>・医師名（主）<br>・医師名（副）<br>・管理薬剤師名<br>・申請状況コード ※未申請、辞退、申請済<br>・申請日<br>・変更日<br>・休止期間開始日<br>・休止期間終了日<br>・備考 | ○              | ・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能  | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：153     | 令和9年4月1日  | D：管理項目追加②  |      |
| 155                      | 追加要件①         | 28   |                     | 福岡県福岡市  |   | 9.自立支援医療（育成医療）    | 9.6.マスク管理機能<br>下記項目について、未入力も可としたうえで管理項目として追加してほしい。<br>・医療機関開設者名<br>・医師名 主治医（正・副）<br>・管理薬剤師名<br>・申請・変更年月日<br>・育成医療休止期間開始日<br>・育成医療休止期間終了日        | ○    |          |           |                               | 再検討          | 右記の内容は検討するためのたたき台となります。   | ・自治体構成員からは受入可として回答をいただきましたが、協議案_管理番号146の内容とあわせて機能の内容を見直ししております。こちらの内容について問題ないかご確認をしていただきたい。  | 9.自立支援医療（育成医療）<br>機能ID：0220993 に以下の育成医療に関する管理項目を追加すること。また、履歴管理できること。<br>【管理項目】<br>・開設者住所<br>・開設者氏名又は名称<br>・開設者生年月日<br>・開設者職名<br>・医師名（主）<br>・医師名（副）<br>・管理薬剤師名<br>・申請状況コード ※未申請、辞退、申請済<br>・申請日<br>・変更日<br>・休止期間開始日<br>・休止期間終了日<br>・備考 | ○              | ・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能  | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：155     | 令和9年4月1日  | D：管理項目追加②  |      |
| 5                        | 案             | 331  | 02.身体障害者手帳          | 神奈川県横浜市 | 【機能・帳票要件】機能ID2.1.4 誤入力を防ぐため、保護者情報が未入力の場合だけでなく、対象者と同一だった場合もエラーメッセージを表示してほしい。   | 2.1.身体障害者手帳       | 2.1.申請管理機能<br>誤入力を防ぐため、保護者情報が未入力の場合だけでなく、対象者と同一だった場合もエラーメッセージを表示できること。  | ○    |          |           |                               | 再検討          | ・チェック機能の追加を検討します。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。   | ・「3.0版案で合意により完了」とします。<br>・指定都市以外に拡充するかは令和6年1月のWTで検討する予定ですが、当機能は拡充検討対象とします。   | 2.身体障害者手帳<br>機能ID：0220229（対象者の申請日時時点年齢が15歳未満で保護者未入力の場合は、エラーメッセージを表示すること）について、「保護者未入力の場合」に「保護者未入力の場合又は対象者と保護者が同一の場合」とする。  | ○              | ・人口規模や大量処理のために必要な機能  | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：5       | 令和9年4月1日  | E：エラー・アラート |      |
| 147                      | 追加要件①         | 20   |                     | 福岡県福岡市  |   | 5.国制度手当           | 5.1.台帳管理機能<br>申請・更新決定、現況確認処理時に、受給者が手当支給対象外施設に入所している場合に、アラート表示ができること。  | ○    |          |           | （福岡市）18障害者福祉 素案確認用_回答様式_№791  | 再検討          | 既に登録されているデータを利用したチェック機能を検討します。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。                                  | ・多くの構成員の意見を踏まえて、機能の内容及び要件の考え方・理由の見直し・詳細化を行っていますが、一方で介護施設入所や入院等のチェックは行えず不完全なチェック要件となることが機能化に疑義も出ています。機能化の必要性や機能の内容について検討をお願いします。<br>・障害児入所支援を受給中]を要件に加えるためには、管理項目に障害児入所支援の決定支給期間開始日・決定支給期間終了日を追加する必要がありますが、その必要性等について検討をお願いします。<br>・適合基準日を令和8年4月1日としていよいよ検討をお願いします。 | 5.国制度手当<br>対象者が療養介護医療受給中又は施設入所支援受給中の場合、以下の処理を行います。アラートを表示できること。<br>・現況処理時<br>・支払処理時<br>※1 療養介護医療及び施設入所支援の受給中と判断する項目は、障害福祉サービス等の受給者台帳における、療養介護医療の医療型個別減免適用期間開始日・医療型個別減免適用期間終了日、施設入所支援の決定支給期間開始日・決定支給期間終了日とします。                        | ○              | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・障害福祉サービス等の受給による資格喪失について、機械的なチェックをすることで、誤認定のリスクを低減することを目的とした機能である。<br>・現況処理時とは、国制度手当の業務フロー005 現況届の「所得審査の実施、決定情報の登録」時として、所得状況届提出日の前年8月から翌7月までの期間において、療養介護医療受給中又は施設入所支援受給中の場合にアラートを表示する。<br>・支払処理時とは、国制度手当の業務フロー002 手当支払の「前払先の確認」に合わせて行うものとし、支給対象年度の期間において、療養介護医療受給中又は施設入所支援受給中の場合にアラートを表示する。 | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：147、148 | 令和9年4月1日  | E：エラー・アラート |      |
| 148                      | 追加要件①         | 21   |                     | 福岡県福岡市  |   | 5.国制度手当           | 5.1.台帳管理機能<br>申請・更新決定、現況確認処理時に、受給者が手当支給対象外施設に入所している場合に、アラート表示ができること。  | ○    |          |           | （福岡市）18障害者福祉 素案確認用_回答様式_№885  | 再検討          | 既に登録されているデータを利用したチェック機能を検討します。<br>・対応内容は、協議案_管理番号：147と同様です。                                 | 同上   | 機能ID→0220444（所得状況届提出日）時点において、対象者が以下のいずれかに該当する場合はアラートを表示できること。<br>・療養介護医療を受給中<br>・のぞみの働に入所中<br>・生活介護を受給中 ※特別障害者手当のみ   | ○              | ・人口規模や大量処理のために必要な機能  | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：147、148 | 令和9年4月1日  | E：エラー・アラート |      |
| 47                       | 案             | 追-52 | 04.精神障害者保健福祉手帳      | 大阪府堺市   | 【機能ID4.3.5】<br>手帳番号の自動採番機能について、実装必須機能とされたい。精神障害者手帳の発行業務を担っているのは一部の自治体に限られるが、その全てにとって必要な機能は標準オプションではなく実装必須としつつ、当該機能を不要とする自治体については実装しなくてもよい機能と規定することで解決する問題だと考える。なお、最初から標準オプションとしてしまうと、ペナルティは「実装不要な機能」として解釈しなくなり、調達交渉が円滑に進まない原因になる。政令市用の仕様書策定はされない中、実装必須かつオプションも可能とする取り扱いについて検討いただきたい。          | 4.精神障害者保健福祉手帳     | 4.3.台帳管理機能<br>【機能ID4.3.5】<br>手帳番号の自動採番ができること。   | ○    |          |           |                               | 再検討          | 右記の内容は検討するためのたたき台となります。   | ・身障手帳の指定都市要件では、機能ID：0228018（機能ID：0220262の自動付番機能のみを利用する場合は、機能ID：0220261は実装しないこと）であり、別要件となります。（療育手帳は機能ID：0228022と同様の規定があります。）これは、自動付番機能のみを利用する場合は機能となります。<br>・機能ID：0220399は自動付番＋手入力であるため、実装類型をオプションから必須に変更しています。<br>・以上の内容で問題が無いか検討をお願いします。                          | 4.精神障害者保健福祉手帳<br>機能ID：02203998の自動付番機能は、実装必須機能とすること。  | ○              | ・指定都市の制度上必要な機能   | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：47      | 令和8年4月1日  | F：実装類型変更   |      |
| 47-追1                    |               |      |                     |         |   |                   |   |      |          |           |                               |              | 協議案_管理番号：47の福岡市様意見より、身障手帳についても追加しています。  | 2.身体障害者手帳<br>機能ID：0220262は、実装必須機能とすること。  | ○  | ・指定都市の制度上必要な機能 | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：47-追1  | 令和8年4月1日                                | F：実装類型変更  |            |      |
| 47-追2                    |               |      |                     |         |   |                   |   |      |          |           |                               |              | 協議案_管理番号：47の福岡市様意見より、療育手帳についても追加しています。  | 3.療育手帳<br>機能ID：0220334は、実装必須機能とすること。   | ○  | ・指定都市の制度上必要な機能 | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：47-追2  | 令和8年4月1日                                | F：実装類型変更  |            |      |
| 50                       | 案             | 追-56 | 10.自立支援医療（精神通院医療）   | 大阪府堺市   | 【機能ID10.4.1】<br>自立支援医療受給者証出力について、実装必須機能とされたい。自立支援医療（精神通院医療）の発行業務を担っているのは一部の自治体に限られるが、その全てにとって必要な機能は標準オプションではなく実装必須としつつ、当該機能を不要とする自治体については実装しなくてもよい機能と規定することで解決する問題だと考える。なお、最初から標準オプションとしてしまうと、ペナルティは「実装不要な機能」として解釈しなくなり、調達交渉が円滑に進まない原因になる。政令市用の仕様書策定はされない中、実装必須かつオプションも可能とする取り扱いについて検討いただきたい。 | 10.自立支援医療（精神通院医療） | 10.4.帳票出力機能<br>【機能ID10.4.1】<br>自立支援医療受給者証出力ができること。  | ○    |          |           |                               | 再検討          | 右記の内容は検討するためのたたき台となります。   | ・受給者証以外の通知書関係（自己負担上限管理票、却下通知書、認定決定通知書）については指定都市において出力が必要との意見があり、機能の記載について見直ししております。こちらの内容について問題ないかご確認をしていただきたい。<br>※意見にはありませんが機能ID：0221064の変更決定通知書、機能ID：0221065の支給認定取消通知書は標準オプション機能のままでよいかわち合わせて確認をお願いします。   | 10.自立支援医療（精神通院医療）<br>機能ID：0221049、0221052、0221056、0221063の標準オプション機能は実装必須機能とすること。   | ○              | ・指定都市の制度上必要な機能   | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：50      | 令和8年4月1日  | F：実装類型変更   |      |
| 102                      | 修正案           | 追-10 | 06.障害福祉サービス等（受給者管理） | 神奈川県横浜市 | 処理件数が多い自治体にとっては、機能ID1.1.4.（連携・参照する税項目を事業ごとに設定できること、住居外者の課税情報の連携等）及びID.1.1.49.（権限移譲前の税率による業務処理）の実装は必要不可欠であるため、オプションではなく必須機能としてほしい。   | 1.障害者福祉共通         | 1.1.他システム連携<br>機能ID：1.1.4. の実装必須機能に以下加えること。※1 更正情報を履歴で管理できること※2 連携・参照する税項目を事業ごとに設定できること※3 住居者かつ他市町村賦課されている税情報を連携できること※4 住居外者で課税されている税情報を連携できること | ○    |          |           |                               | 再検討          | ID.0220012（1.1.49.）（権限移譲前の税率による業務処理）については、所得判定等を間違いない処理のために必要な情報であるため、検討します。                | ・「3.0版案で合意により完了」とします。  | 1.障害者福祉共通<br>機能ID：0220012 は、実装必須機能とすること。   | ○              | ・指定都市の制度上必要な機能   | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：102     | 令和8年4月1日  | F：実装類型変更   |      |
| 161                      | 追加要件①         | 34   |                     | 熊本県熊本市  |   | 12.特別児童扶養手当       | 12.4.支払管理機能<br>有期認定者について認定期間にかかる支払は、3か月分のみ支払対象となること。残り1か月分については、有期認定期限の更新がされた場合、支払対象となること。  | ○    |          |           |                               | 再検討          | ・過払い防止の観点から、当機能について検討します。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。                                       | 定例払いにおいて、通常4か月分とするところ、3か月分+1か月分として処理する必要性が十分に分かりかねるから、機能ID：0221211（診断書未提出の場合は支払データが作成されないこと）の要件で足りるのではないかと意見も踏まえ、機能ID：0221211による「代替運用可能」としてよいでしょうか。  | 12.特別児童扶養手当<br>児童有期認定年月にかかる定例払い4.3か月分のみを支払対象とすること。残り1か月分は、有期認定期限が更新された場合に随時払いできること<br>※当機能を有効とするかはパラメータ等で設定できること   | ○              | ・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能  | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：161     | 令和9年4月1日  | G：その他      |      |
| 128                      | 追加要件①         | 1    |                     | 新潟県新潟市  |   | 7.障害福祉サービス等（給付管理） | 7.2.市町村審査機能<br>【要望】管理区ごとに市町村二次審査を行っており、二次審査の帳票について、受給者の管理区ごとに指定した管理区分のみを出力できるようにしてほしい。<br>【理由】市町村二次審査は、管理区ごとに行っているため                            | ○    |          |           |                               | 再検討          | 二次審査の帳票については、機能ID：0220769に受給者台帳と一貫して横断的に確認できるため、機能ID：0220769への追加要件として管理場所単位での抽出条件の追加を検討します。 | ・「3.0版案で合意により完了」とします。  | 7.障害福祉サービス等（給付管理）<br>機能ID:0220769の市町村二次審査事務に使用する情報抽出の機能について、抽出条件に管理場所を追加すること。  | ○              | ・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能  | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：128     | 令和9年4月1日  | G：その他      |      |

指定都市要件検討分科会における検討案件一覧（障害者福祉）

※ 協議案、管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び替えています。

黄色明細は第1回分科会からの追加要件、 青色明細は全て受入可となった要件

資料2

| デジタル庁 制度所管府省（事務局）作業 |       |       |                 |         | デジタル庁（案案）   |                |            |   | 事務局  |  |    |          | 事務局 3.0版案   |   | 赤文字は、第1回分科会からの変更点  |   | 事務局  |   |                                    |          |       |       |
|---------------------|-------|-------|-----------------|---------|---|----------------|------------|---|------|--|----|----------|---|---|--|---|--|---|------------------------------------|----------|-------|-------|
| 協議案管理番号             | シート名  | No    | 事業名             | 自治体名    | 意見内容  | 大項目            | 中項目        | 機能要件  | 実装区分 | 要件の考え方・理由  | 備考 | 協議後の判定区分 | 第1回分科会検討方針  | 第2回分科会検討方針・論点   | 大項目  | 機能  | 実装類型   | 要件の考え方・理由   | 備考（改版内容等）                          | 適合基準日    | 検討分類  |       |
| 21                  | 案案    | 追-1   | 01.障害者福祉共通      | 神奈川県横浜市 | 帳票出力や画面表示の際に、管理場所の出力順序を指定することができること。  | 1.障害者福祉共通      | 1.6.帳票出力機能 | 帳票出力や画面表示の際に、管理場所の出力順序を指定することができること。  | ○    | 人口規模や大量処理のために必要な機能   |    | 再検討      | ・指定都市等の固有要件として管理場所並びの機能を検討します。<br>・右記の内容は検討するためのたたき台となります。  | 機能ID：0220218（※）の行政区毎の抽出や出力により「一括適用可能」としてよいでしょうか。市全体で処理する際に行政区間（昇順・降順）の指定は必要でしょうか。（※）各事業の一覧管理機能（各種一覧での確認、EUC機能）、集計表作成機能/統計管理機能（集計数値・根拠の出力）、帳票出力機能（一括出力） 進達管理機能、支払機能、公費負担医療管理機能の要件に付帯して、「受付場所」、「管理場所」、「担当場所」を指定（全体もしくは各選択肢）して一括処理できること。<br><br>【補足事項】指定都市においては、市全体もしくは行政区ごとに抽出や出力が必要である | 1.障害者福祉共通  | 帳票出力や画面表示の際、「管理場所」の出力順序を指定できること。  | ○  | ・指定都市における管理区役所、複数福祉事務所のある市区町村における福祉事務所、市町村合併等による支所等に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能           | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：21 | 令和9年4月1日 | G：その他 |       |
| 34                  | 案案    | 追-37  | 08.自立支援医療（更生医療） | 熊本県熊本市  | EUC支援として、検索キー、表示項目、ソート、フィルター等の各種設定を、個別でなく一括で登録でき、かつ一括で呼び出せる機能を実装すること。<br>理由：処理件数が多く、使用頻度も高いため<br>※内部帳票は原則としてEUC機能を利用することとされているが、日常的に出力する帳票を作成するために表示項目等をそれぞれ設定するのは煩雑かつミスの誘発要因となるため。   | 8.自立支援医療（更生医療） |            | EUC支援として、検索キー、表示項目、ソート、フィルター等の各種設定を、個別でなく一括で登録でき、かつ一括で呼び出せること。  | ○    | 人口規模や大量処理のために必要な機能   |    | 再検討      | 協議案_管理番号：29にて、身体障害者手帳（機能要件：0228021）で2.1版に反映済となっております。更生医療に対しても反映するのではなく、身体障害者手帳の当該機能を削除し、障害者福祉共通の機能として追加方向で検討してはどうかと考えます。<br><br>協議案_管理番号：160と同じ  | ・併市様記載の内容は、EUC機能の機能ID：0340003にて実現可能となっているため、一括登録と一括呼び出しの意味合いも含めて、機能の内容を明確化しています。（検索条件、抽出項目、抽出項目同士の並び替え（列）、昇順・降順のソートの4条件をまとめて登録し、4条件をまとめて呼び出しし明記。）<br>・共通機能のEUC機能に要件を追加したほうがよいかも合わせて検討をお願いします。   | 2.身体障害者手帳<br>機能ID→0220268にて以下の要件を加えること。<br>F地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書に規定するEUC機能の機能ID→0340003について一括登録でき、機能ID→0340003について一括呼び出しができること。 | ○   | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>→EUC機能の付帯機能として、検索キー、表示項目、ソート、フィルター等の各種設定を、個別でなく一括で登録でき、かつ一括で呼び出せるようにする。機能ID→0220268/0220165に対する追加の要件である。<br>→なお、機能ID→0220268では※1-障害者福祉共通に記載のEUC機能を満たすこととしており、機能ID→0220165が該当するが、EUC機能（F地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書に規定するEUC機能のいう。）を利用して、データの抽出・加工・出力ができることと規定している。 | 2023年3月、指定都市要件として追加<br>詳細化<br>協議案_管理番号：29<br><br>2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：34、160 | 令和9年4月1日                           | G：その他    |       |       |
| 160                 | 追加要件① | 33    |                 | 熊本県熊本市  |   | 3.療育手帳         | 3.4.一覧管理機能 | EUC支援として、検索キー、表示項目、ソート、フィルター等の各種設定を、個別でなく一括で登録でき、かつ一括で呼び出せる機能を実装すること。<br><br>※身障手帳№追-31と同内容   | ○    | 内部帳票は原則としてEUC機能を利用することとされているが、日常的に出力する帳票を作成するために表示項目等をそれぞれ設定するのは煩雑かつミスの誘発要因となるため、人口規模や大量処理のために必要な機能である。  |    | 再検討      | 協議案_管理番号：29にて、身体障害者手帳で2.1版に反映済となっております。療育手帳に対しても反映するのではなく、身体障害者手帳の当該機能を削除し、障害者福祉共通の機能として追加方向で検討してはどうかと考えます。<br><br>・対応内容は、協議案_管理番号：34と同様です。   | 1.障害者福祉共通   | 同上   | ○   | 協議案_管理番号：34と同様   | 協議案_管理番号：34と同様  | 令和9年4月1日                           | G：その他    |       |       |
| 127                 | 修正案   | 追-142 | 13.その他          | 福岡県福岡市  | 手帳、自立支援医療、補装具共通【要望】<br>政令指定都市では、同一機関にて、手帳の受付/決定(行政区)と判定(判定機関：更生相談所/児童相談所/精神保健福祉センター)が行われていることを踏まえて、2.0版までの中核市以下利用想定を進達機能要件の代わりに、システム上で、<br>・申請入力～判定依頼(行政区)<br>・判定依頼確認～判定結果入力(判定機関)<br>・判定結果確認～決定入力(行政区)が行えること。<br>また、<br>・判定機関により判定書、国行政報告例(判定機関担当)、面談通知書等が出力できること。<br>【理由】<br>政令市の場合は、判定機関の判定結果をうけて、受付場所が判定情報等登録するのではなく、判定機関が同じシステムを利用して、判定結果を直接入力することが効果的である。そのための一連の「システム上での判定依頼」の機能、「判定依頼」をオンライン上で一括等で気づく(そのまま選択して入力等)機能等も含めて、必要となるもの。<br>※これまでは進達機能の活用を検討していましたが、政令市要件見直しの動きを受けて、あらためて、別機能として要望するものです。(これまでは判定依頼、判定依頼確認等はシステム外対応を検討。申請入力、判定結果入力、決定入力を権限を分けて実行を想定。) またその際、判定機関で固有で必要となる帳票を要望するものです。 |                |            | 手帳、自立支援医療、補装具共通<br>進達機能要件として、以下ができること。<br>・申請入力～判定依頼(行政区)<br>・判定依頼確認～判定結果入力(行政区)等が行えること。<br>また、<br>・判定機関により判定書、国行政報告例(判定機関担当)、面談通知書等が出力できること。<br><br>※ 括弧内*の担当管理場所については例であり、入力担当の所管については、権限設定により、決定入力も判定機関で行える等、柔軟な変更が可能であること。<br><br>※判定結果入力及び決定入力においては、必要な項目について前のケースの入力内容を引き継いで登録が行えること。 | ○    | 政令市の場合は、判定機関の判定結果をうけて、受付場所が判定情報等登録するのではなく、判定機関が同じシステムを利用して、判定結果を直接入力することが効果的である。そのための一連の「システム上での判定依頼」の機能、「判定依頼」をオンライン上で一括等で気づく(そのまま選択して入力等)機能等も含めて、必要となるもの。<br>※これまでは進達機能の活用を検討していましたが、政令市要件見直しの動きを受けて、あらためて、別機能として要望するものです。(これまでは判定依頼、判定依頼確認等はシステム外対応を検討。申請入力、判定結果入力、決定入力を権限を分けて実行を想定。) またその際、判定機関で固有で必要となる帳票を要望するものです。 |    | 再検討      | ・上のボツ3については、「協議案_管理番号127」シートを参照して、2.1版の機能で充足しているか確認します。機能が足りないのであれば、必要な機能を検討します。<br><br>・判定書、国行政報告例(判定機関担当)、面談通知書は、標準仕様システムにおけるEUC機能の活用や、外付でベンダが別途提供するEUCツールを活用して対応していただきますようお願いいたします。  | 2.身体障害者手帳<br>機能ID：0220244、0220245、0220246、0220247、0220249、0220264、0220265、0220287の各標準オプション機能は実装必須機能とする。   | ○  | ・主に指定都市以外が実装必須とする機能   | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：127  | 令和8年4月1日  | G：その他                              |          |       |       |
| 127-追1              |       |       |                 |         |   |                |            |   |      |  |    |          | ・管理番号：127の併市様の意見は、決定入力に必要な項目を2箇所に分かれて入力するために一度に入力が完了できないこと起因しているようですが、他自治体やベンダにおいて、同様の事象や運用、現行システム上の問題はあっているでしょうか、まずは課題を整理出来ればと思います。<br>・一旦、権限設定による入力項目を制御する方法として、精神手帳と精神通院医療を例として3.0版案を作成しました。ベンダの実装負荷が高くなるのが考えらますので、よりよい方法も含めて、検討をお願いします。 | 4.精神障害者保健福祉手帳<br>機能ID：0220390～0220393について、管理項目単位で部署・利用者で更新又は参照のみ権限を設定できること。   | ○  | ・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能<br>・判定・決定に係る管理項目の入力場所が複数となる場合に対応するための要件である。 | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：127-追1   | 令和9年4月1日  | G：その他                              |          |       |       |
| 127-追2              |       |       |                 |         |   |                |            |   |      |  |    |          | 同上  | 10.自立支援医療（精神通院医療）<br>機能ID：0221013、0221014について、管理項目単位で部署・利用者で更新又は参照のみ権限を設定できること。   | ○  | ・指定都市に限る機能であるが、必ずしも必要とまでは言えない機能<br>・判定・決定に係る管理項目の入力場所が複数となる場合に対応するための要件である。 | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：127-追2   | 令和9年4月1日  | G：その他                              |          |       |       |
| 127-追3              |       |       |                 |         |   |                |            |   |      |  |    |          | 機能ID：0220245（進達対象者を抽出し、進達の一括登録ができること）は、一括登録対象は選択も可能としているため、「規定済」としてよいでしょうか。   |   |  |   |  |   |                                    |          | G：その他 |       |
| 127-追4              |       |       |                 |         |   |                |            |   |      |  |    |          | 機能ID：0220264を利用した判定結果情報の取り込みはベンダの実装範囲としています。また、判定機関での入力を別システムとする方法以外に、ベンダが提供する有償のEUCツールやAccess等を利用して、標準仕様システムのデータベースに直接アクセスできるようにすることでファイル取込を行う必要がなくなります。当機能の追加の必要性等、検討をお願いします。   |   |  |   |  |   |                                    |          | G：その他 |       |
| 127-追5              |       |       |                 |         |   |                |            |   |      |  |    |          | 同上  |   |  |   |  |   |                                    |          |       | G：その他 |
| 127-追6              |       |       |                 |         |   |                |            |   |      |  |    |          | 同上  |   |  |   |  |   |                                    |          |       | G：その他 |
| 127-追7              |       |       |                 |         |   |                |            |   |      |  |    |          | ・機能ID：0220141は、1.4.台帳管理機能として、カナ氏名や生年月日等による対象者検索時に複数の該当者がHした場合は機能としており、厳密性はありません。<br>・EUC機能とは別に定めている機能ID：0220265（進達者を一括で確認できること）は専用機能となります。<br>以上を踏まえて、当機能の必要性等、検討をお願いします。   |   |  |   |  |   |                                    |          | G：その他 |       |

指定都市要件検討分科会における検討案件一覧（障害者福祉）

※ 協議案\_管理番号順ではなく、要件の内容が近い順に並び替えています。

黄色明細は第1回分科会からの追加要件、 青色明細は全て受入可となった要件

資料2

| デジタル庁 制度所管府省（事務局）作業 |      |    |     |      | デジタル庁（業案） |     |     |      | 事務局  |           |    |          | 事務局 3.0版案   |   |  |  | 赤文字は、第1回分科会からの変更点  |  |           |       | 事務局  |  |
|---------------------|------|----|-----|------|-----------|-----|-----|------|------|-----------|----|----------|---|---|--|--|--|--|-----------|-------|------|--|
| 協議案_管理番号            | シート名 | No | 事業名 | 自治体名 | 意見内容      | 大項目 | 中項目 | 機能要件 | 実装区分 | 要件の考え方・理由 | 備考 | 協議後の判定区分 | 第1回分科会検討方針  | 第2回分科会検討方針・論点   | 大項目  | 機能   | 実装類型   | 要件の考え方・理由                              | 備考（改版内容等） | 適合基準日 | 検討分類 |  |
| 127-追8              |      |    |     |      |           |     |     |      |      |           |    |          |   | ・管理項目追加の機能を追加するかについて、独自所管管理項目の利用が考えられますが、一旦作成した3.0版案も参考に検討をお願いします。<br>※ 協議案_管理番号：127追7の機能が必要である場合は、「判定機関結果送付日」の追加は必要となります。<br>・判定結果(コード)に「5 返戻」を追加するかについては、ユーザで任意に設定可能な進行状態コードによる管理でいかがでしょうか。 | 2.身体障害者手帳<br>事務処理に係る以下の項目を管理できること。<br>【管理項目】<br>判定機関結果送付日 ※判定機関から受付場所に結果を送付した日<br>返戻日 ※判定機関が返戻した日<br>返戻事由 ※判定機関が返戻した事由 日本語項目 | ○  | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・身体障害者手帳の各業務フローの「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付（再交付）決定通知書等の作成」において利用する機能とする。 | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：127追-8 | 令和9年4月1日  | G；その他 |      |  |
| 127-追9              |      |    |     |      |           |     |     |      |      |           |    |          | 同上  | 3.療育手帳<br>事務処理に係る以下の項目を管理できること。<br>【管理項目】<br>判定機関結果送付日 ※判定機関が返戻した日<br>返戻日 ※判定機関が返戻した事由 日本語項目  | ○  | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・療育手帳の各業務フローの「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付（再交付）決定通知書等の作成」において利用する機能とする。    | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：127追-9   | 令和9年4月1日                               | G；その他     |       |      |  |
| 127-追10             |      |    |     |      |           |     |     |      |      |           |    |          | 同上  | 4.精神障害者保健福祉手帳<br>事務処理に係る以下の項目を管理できること。<br>【管理項目】<br>判定機関結果送付日 ※判定機関から受付場所に結果を送付した日<br>返戻日 ※判定機関が返戻した日<br>返戻事由 ※判定機関が返戻した事由 日本語項目  | ○  | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・精神障害者保健福祉手帳の各業務フローの「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付決定通知書等の作成」において利用する機能とする。  | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：127追-10  | 令和9年4月1日                               | G；その他     |       |      |  |
| 127-追11             |      |    |     |      |           |     |     |      |      |           |    |          | 同上  | 8.自立支援医療（更生医療）<br>事務処理に係る以下の項目を管理できること。<br>【管理項目】<br>判定機関結果送付日 ※判定機関から受付場所に結果を送付した日<br>返戻日 ※判定機関が返戻した日<br>返戻事由 ※判定機関が返戻した事由 日本語項目   | ○  | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・自立支援医療（更生医療）の各業務フローの「認定結果の登録」及び「受給者証等の作成」において利用する機能とする。          | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：127追-11  | 令和9年4月1日                               | G；その他     |       |      |  |
| 127-追12             |      |    |     |      |           |     |     |      |      |           |    |          | 同上  | 9.自立支援医療（育成医療）<br>事務処理に係る以下の項目を管理できること。<br>【管理項目】<br>判定機関結果送付日 ※判定機関から受付場所に結果を送付した日<br>返戻日 ※判定機関が返戻した日<br>返戻事由 ※判定機関が返戻した事由 日本語項目   | ○  | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・自立支援医療（育成医療）の各業務フローの「認定結果の登録」及び「受給者証等の作成」において利用する機能とする。          | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：127追-12  | 令和9年4月1日                               | G；その他     |       |      |  |
| 127-追13             |      |    |     |      |           |     |     |      |      |           |    |          | 同上  | 10.自立支援医療（精神通院医療）<br>事務処理に係る以下の項目を管理できること。<br>【管理項目】<br>判定機関結果送付日 ※判定機関から受付場所に結果を送付した日<br>返戻日 ※判定機関が返戻した日<br>返戻事由 ※判定機関が返戻した事由 日本語項目  | ○  | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・自立支援医療（精神通院医療）の各業務フローの「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付」の作成において利用する機能とする。     | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：127追-13  | 令和9年4月1日                               | G；その他     |       |      |  |
| 127-追14             |      |    |     |      |           |     |     |      |      |           |    |          | 同上  | 11.補装具<br>事務処理に係る以下の項目を管理できること。<br>【管理項目】<br>判定機関結果送付日 ※判定機関から受付場所に結果を送付した日<br>返戻日 ※判定機関が返戻した日<br>返戻事由 ※判定機関が返戻した事由 日本語項目   | ○  | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・補装具の各業務フローの「判定結果の登録」及び「支給決定通知書等の作成」において利用する機能とする。                | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：127追-14  | 令和9年4月1日                               | G；その他     |       |      |  |
| 127-追15             |      |    |     |      |           |     |     |      |      |           |    |          | ・協議案_管理番号：159（療育手帳）も踏まえて、「判定機関結果送付日」の一括登録機能として3.0版案を記載していますので、検討をお願いします。<br>※ 身体障害者手帳及び精神手帳の初回交付日は「その人物に対して初めて手帳を交付した日」となり、一括登録には向かないため含めていません。 | 2.身体障害者手帳<br>申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。  | ○  | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・身体障害者手帳の各業務フローの「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付（再交付）決定通知書等の作成」において利用する機能とする。 | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：127追-15  | 令和9年4月1日                               | G；その他     |       |      |  |
| 127-追16             |      |    |     |      |           |     |     |      |      |           |    |          | 同上  | 4.精神障害者保健福祉手帳<br>申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。  | ○  | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・精神障害者保健福祉手帳の各業務フローの「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付決定通知書等の作成」において利用する機能とする。  | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：127追-16  | 令和9年4月1日                               | G；その他     |       |      |  |
| 127-追17             |      |    |     |      |           |     |     |      |      |           |    |          | 同上  | 8.自立支援医療（更生医療）<br>申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。   | ○  | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・自立支援医療（更生医療）の各業務フローの「認定結果の登録」及び「受給者証等の作成」において利用する機能とする。          | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：127追-17  | 令和9年4月1日                               | G；その他     |       |      |  |
| 127-追18             |      |    |     |      |           |     |     |      |      |           |    |          | 同上  | 9.自立支援医療（育成医療）<br>申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。   | ○  | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・自立支援医療（育成医療）の各業務フローの「認定結果の登録」及び「受給者証等の作成」において利用する機能とする。          | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：127追-18  | 令和9年4月1日                               | G；その他     |       |      |  |
| 127-追19             |      |    |     |      |           |     |     |      |      |           |    |          | 同上  | 10.自立支援医療（精神通院医療）<br>申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。  | ○  | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・自立支援医療（精神通院医療）の各業務フローの「判定結果の登録」及び「必要に応じて交付」の作成において利用する機能とする。     | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：127追-19  | 令和9年4月1日                               | G；その他     |       |      |  |
| 127-追20             |      |    |     |      |           |     |     |      |      |           |    |          | 同上  | 11.補装具<br>申請中の情報に対して、「判定機関結果送付日」を一括登録できること。   | ○  | ・人口規模や大量処理のために必要な機能<br>・補装具の各業務フローの「判定結果の登録」及び「支給決定通知書等の作成」において利用する機能とする。                | 2024年3月、指定都市要件として追加<br>協議案_管理番号：127追-20  | 令和9年4月1日                               | G；その他     |       |      |  |

【要件】

手帳、自立支援医療、補装具共通

進達機能要件として、以下ができること。

- ・申請入力～判定依頼(\*行政区) ①
- ・判定依頼確認～判定結果入力(\*判定機関) ②
- ・判定結果確認～決定入力(\*行政区) 等が行えること。 ③

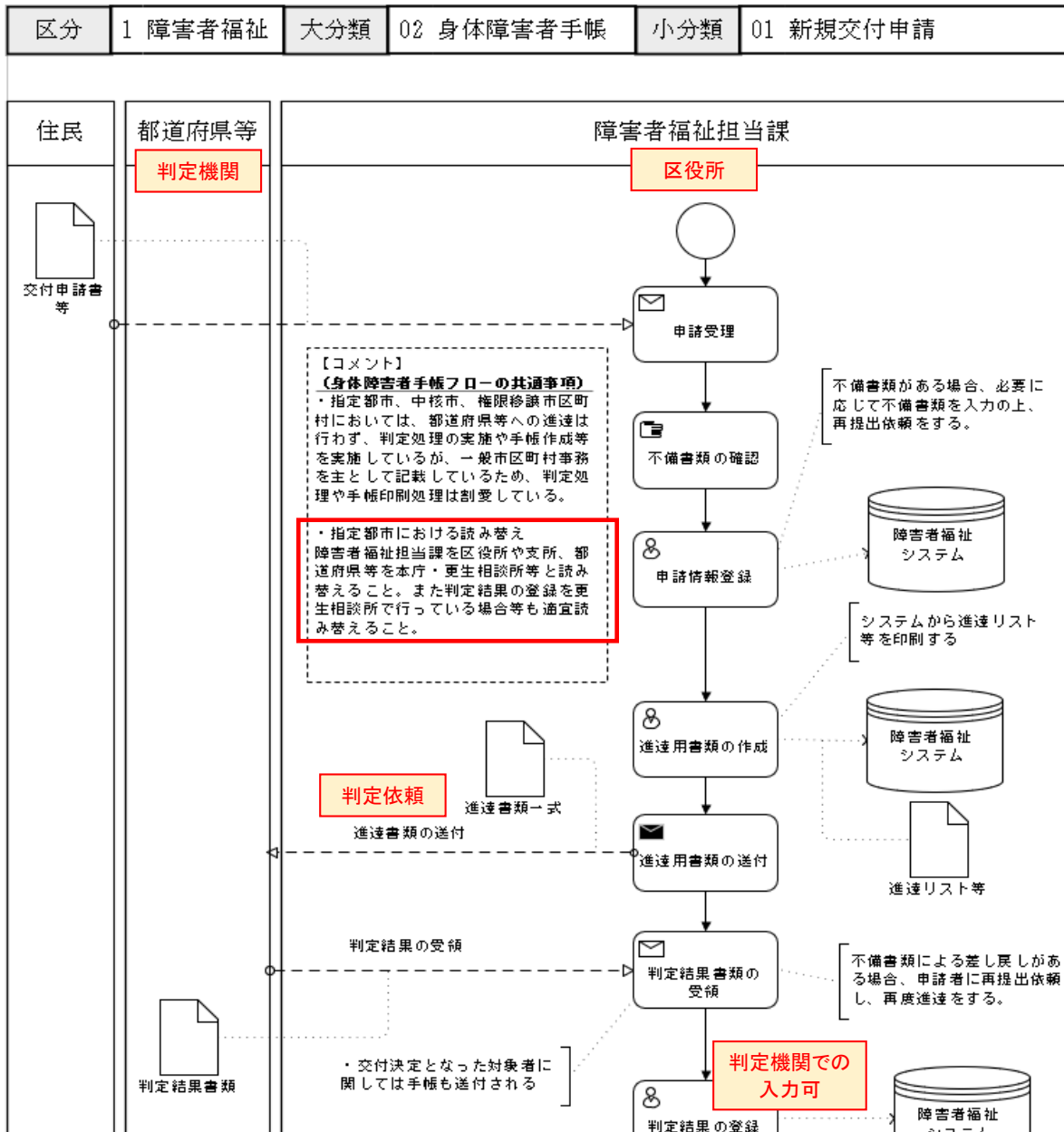
※ 括弧内\*の担当管理場所については例であり、入力担当の所管については、権限設定により、決定入力も判定機関で行える等、柔軟な変更が可能であること。

※ 判定結果入力及び決定入力においては、必要な項目について前のフェーズの入力内容を引き継いで登録が行えること。

【2.1版における規定内容】

業務フローに記載のとおり、指定都市においては、障害者福祉担当課を区役所、都道府県等を更生相談所等判定機関と読み替えることで、機能・帳票要件に定める進達機能を判定依頼機能として利用すること等が可能となっています。また、判定結果の登録は判定機関で行うことも可能です。

例として、身体障害者手帳の新規交付申請の業務フローを示します。(他の事業も構造は同様です。)





以下に、例として、身体障害者手帳の読み替えによる対応機能を示します。（他の事業も構造は同様です。）

① 行政区における申請入力～判定依頼の処理は、以下のとおりです。

- ・申請入力 2.1.申請管理機能を利用し、申請内容を登録する。
- ・判定依頼 2.2.進達管理機能を利用し、判定機関へ判定依頼する。

判定依頼対象者は、「13\_身体障害者交付申請者一覧（進達）」の帳票又は機能ID：0220265（進達者の一覧確認）で確認可能。

| 機能・帳票要件          |            |         |                           |         | ※ 小項目には機能ID（旧）のIDを設定している。  |      | 【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、>   |  |
|------------------|------------|---------|---------------------------|---------|--|------|--|--|
| 大項目              | 中項目        | 小項目     | 改訂種別<br>(直前の版から改訂した項目の種別) | 機能ID    | 機能要件   | 実装区分 | 要件の考え方・理由  |  |
| <b>2.身体障害者手帳</b> |            |         |                           |         |  |      |  |  |
| 2.身体障害者手帳        | 2.1.申請管理機能 | 2.1.1.  |                           | 0220224 | 身体障害者手帳の申請・届出情報（新規交付、転入、再交付、障害更新（障害程度の変更・障害の追加）、再認定、居住地変更、氏名保護者変更、返還、複数障害部位の一部を返還、死亡、転出、職権処理を含む）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。                               | ◎    |  |  |
| 2.身体障害者手帳        | 2.1.申請管理機能 | 2.1.2.  |                           | 0220225 | 以下の申請・届出情報を管理できること。<br>【管理項目】<br>申請日 ※申請、届出のあった日<br>申請事由コード<br>変更日<br>返還日<br>申請理由コード ※3つまで管理できること、また1つ目は入力必須<br>受付番号 ※ケース番号、申請受理番号等<br>備考<br>資格状態コード | ◎    | ・申請事由コードは進達時の申請事由である。<br>・申請理由コードは各申請・届出の理由を管理する項目である。<br>・返還日は、旧手帳返還を指すものではなく、転出死亡障害回復等により管理対象外として管理する項目である。              |  |
| 2.身体障害者手帳        | 2.2.進達管理機能 | 2.2.1.  |                           | 0220244 | 進達状況（進達日・申請事由等）を管理（登録、修正、削除、参照）できること。  | ○    | 指定都市、中核市、権限移譲市区町村においては進達が不要であるため標準オプションとしている。なお、指定都市において区役所から更生相談所へ送付する事務、権限移譲市区町村において共同設置の審査機関へ送付する事務について進達機能を利用するのは問題ない。 |  |
| 2.身体障害者手帳        | 2.2.進達管理機能 | 2.2.2.  |                           | 0220245 | 進達対象者を抽出し、進達の一括登録ができること。<br>※ 一括登録対象は選択も可能とすること  | ○    |  |  |
| 2.身体障害者手帳        | 2.2.進達管理機能 | 2.2.3.  |                           | 0220246 | 進達を履歴管理でき、過去の履歴を照会できること。   | ○    |  |  |
| 2.身体障害者手帳        | 2.4.一覧管理機能 | 2.4.1.  |                           | 0220265 | 進達者を一覧で確認できること。  | ○    |  |  |
| 2.身体障害者手帳        | 2.7.帳票出力機能 | 2.7.11. |                           | 0220267 | ■帳票詳細要件 13■<br>「身体障害者手帳交付申請者一覧（進達）」を出力できること。<br>※ 申請事由コード毎の改ページ有無設定に応じて出力できること   | ○    |  |  |

② 判定機関における判定依頼確認～判定結果入力の処理は、以下のとおりです。

- ・判定依頼確認 「13\_身体障害者交付申請者一覧（進達）」の帳票又は機能ID：0220265（進達者の一覧確認）で確認する。
- ・判定結果入力 2.3.台帳管理機能を利用し、判定結果を入力する。

判定済者は、機能ID：0220268（指定条件で抽出・一覧で確認）で確認可能。

| 機能・帳票要件   |            |        |                           |         | ※ 小項目には機能ID（旧）のIDを設定している。  |      | 【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、>  |  |
|-----------|------------|--------|---------------------------|---------|--|------|---|--|
| 大項目       | 中項目        | 小項目    | 改訂種別<br>(直前の版から改訂した項目の種別) | 機能ID    | 機能要件   | 実装区分 | 要件の考え方・理由   |  |
| 2.身体障害者手帳 | 2.4.一覧管理機能 | 2.4.1. |                           | 0220265 | 進達者を一覧で確認できること。  | ○    |   |  |
| 2.身体障害者手帳 | 2.3.台帳管理機能 | 2.3.1. |                           | 0220248 | 判定結果（保留、交付決定、却下）及び取下げを管理（登録、修正、削除、照会）できること。<br>【管理項目】<br>判定日<br>判定結果コード<br>判定理由<br>※ 判定結果コードには保留、却下、決定の他に取下げも含むこと  | ◎    |   |  |
| 2.身体障害者手帳 | 2.3.台帳管理機能 | 2.3.2. |                           | 0220250 | 手帳情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。<br>【管理項目】<br>初回交付日<br>再交付日<br>手帳交付者コード<br>手帳番号<br>障害部位コード<br>障害部位ごとの等級コード<br>障害部位ごとの再認定年月<br>障害部位ごとの障害認定日<br>統計部位コード ※主たる障害部位<br>障害名<br>障害種別コード<br>総合等級コード<br>指導記録                          | ◎    | ・「初回交付日」について、帳票詳細要件及び帳票レイアウトでは、手帳の従来の表記等の関係から「交付日」もしくは「交付年月日」としている部分が多数あるが、初回交付日を意味している。<br>・手帳番号は以下の構成となる。<br>例「東京都 第〇〇〇〇〇号」<br>「東京都」の部分は、手帳交付者コードで管理し、「〇〇〇〇〇」の部分は手帳番号で管理する。<br>・統計部位コードは、福祉行政報告例第14で必要となる項目（複数障害部位の場合は、主たる障害部位で計上するための項目）である。<br>・障害種別コードは、身体障害者手帳に記載 |  |
| 2.身体障害者手帳 | 2.4.一覧管理機能 | 2.4.4. |                           | 0220268 | 指定条件で抽出し、一覧を確認、加工できること（EUCができること）。<br>※1 障害者福祉共通に記載のEUC機能を満たすこと<br>※2 任意に指定できる管理項目の抽出条件に手帳要件特有の「基準日時点の手帳所持者」も含まれること<br>※3 医療機関、診療科目、医師マスタの情報も表示できること<br>※4 最新履歴、全履歴、受給中履歴等の表示する履歴は任意に指定できること。ただし、※2の条件指定の場合は、該当履歴とすること | ◎    |   |  |

③ 行政区における判定結果確認～決定入力の処理は、以下のとおりです。

- ・判定結果確認 判定結果確認対象者は、機能ID：0220268（指定条件で抽出・一覧で確認）で確認する。
- ・決定入力 機能ID：0220249の決定日 などを入力する。

| 機能・帳票要件   |            |        |                           |         | ※ 小項目には機能ID（旧）のIDを設定している。   |      |  | 【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、> |  |
|-----------|------------|--------|---------------------------|---------|---|------|--|------------------------------|--|
| 大項目       | 中項目        | 小項目    | 改訂種別<br>(直前の版から改訂した項目の種別) | 機能ID    | 機能要件  | 実装区分 | 要件の考え方・理由  |                              |  |
| 2.身体障害者手帳 | 2.4.一覧管理機能 | 2.4.4. |                           | 0220268 | 指定条件で抽出し、一覧を確認、加工できること（EUCができること）。<br>※1 障害者福祉共通に記載のEUC機能を満たすこと<br>※2 任意に指定できる管理項目の抽出条件に手帳要件特有の”基準日時点の手帳所持者”も含まれること<br>※3 医療機関、診療科目、医師マスタの情報も表示できること<br>※4 最新履歴、全履歴、受給中履歴等の表示する履歴は任意に指定できること。ただし、※2の条件指定の場合は、該当履歴とすること。 | ◎    |  |                              |  |
| 2.身体障害者手帳 | 2.3.台帳管理機能 | 2.3.1. |                           | 0220249 | 判定結果（交付決定、却下）を決定した日を管理できること。<br>【管理項目】<br>決定日<br>医師意見との相違有無   | ○    | ・決定日は、判定機関からの結果を受けて自庁内で交付を決定した日（判定日と分けて管理したい場合用）である。 |                              |  |